

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年12月19日
【事業年度】	第19期(自 2024年10月1日至 2025年9月30日)
【会社名】	株式会社マイクロアド
【英訳名】	MicroAd, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 渡辺 健太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	050-1753-0440
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート本部長 福田 裕也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区桜丘町20番1号
【電話番号】	050-1753-0440
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 コーポレート本部長 福田 裕也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	11,671,312	12,227,257	12,868,467	13,712,977	15,670,556
経常利益 (千円)	153,562	592,538	738,108	294,785	531,328
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	38,864	496,414	565,259	282,660	195,077
包括利益 (千円)	116,315	679,462	708,638	112,552	378,428
純資産額 (千円)	1,472,679	2,872,788	3,729,929	3,897,365	3,897,029
総資産額 (千円)	4,229,232	5,925,498	6,844,636	8,394,573	9,149,680
1株当たり純資産額 (円)	37.64	86.79	113.15	118.76	127.90
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	1.57	19.65	20.87	10.27	7.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	19.36	19.85	10.03	7.10
自己資本比率 (%)	22.0	39.2	45.4	39.0	38.2
自己資本利益率 (%)	-	30.5	20.8	8.9	5.8
株価収益率 (倍)	-	13.04	36.85	23.66	65.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31,410	713,969	266,436	338,349	781,667
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	185,561	413,271	1,019,996	1,805,777	1,149,229
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	300,544	681,090	421,710	997,737	162,043
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,161,152	3,295,116	2,984,253	2,478,185	2,354,619
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	348 (25)	302 (18)	330 (23)	418 (19)	391 (21)

- (注) 1. 第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できること、及び当期純損失を計上しているため記載しておりません。また、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2022年6月29日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第16期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
2. 第15期の親会社株主に帰属する当期純損失の発生要因は主にマイクロアド社におけるデータセンターの移行に伴う一時的な費用の発生により、当期純利益が非支配株主に帰属する当期純利益を下回ったことによるものとなっております。第16期以降、当該費用の発生予定は現時点ではありません。
3. 第15期の自己資本利益率は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
4. 第15期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員、契約社員、アルバイト、インターンを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

6. 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（）及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
7. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第16期の期首から適用しており、第16期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2021年9月	2022年9月	2023年9月	2024年9月	2025年9月
売上高 (千円)	5,651,943	7,046,470	8,733,163	10,177,341	12,364,459
経常利益又は経常損失() (千円)	81,129	338,776	471,434	357,617	489,546
当期純利益 (千円)	128,139	1,012,798	432,609	280,446	595,727
資本金 (千円)	476,602	916,459	990,830	1,012,724	1,033,554
発行済株式総数 (株)	4,112,000	8,921,000	9,157,000	27,624,000	27,831,354
純資産額 (千円)	1,130,290	766,830	1,343,880	1,553,563	2,229,534
総資産額 (千円)	1,448,919	3,212,431	4,035,077	5,414,452	6,763,529
1株当たり純資産額 (円)	45.81	28.65	48.92	56.24	80.31
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	5.19	40.09	15.97	10.19	21.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	39.50	15.19	9.95	21.69
自己資本比率 (%)	78.0	23.9	33.3	28.5	32.5
自己資本利益率 (%)	-	-	41.0	19.4	27.1
株価収益率 (倍)	-	6.39	48.15	23.85	21.43
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	167 (10)	200 (7)	219 (13)	274 (12)	246 (12)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	300.0 (129.8)	94.8 (151.3)	181.4 (183.9)
最高株価 (円)	-	436 (1,308)	2,263 (6,790)	870	629
最低株価 (円)	-	254 (764)	247 (741)	201	185

(注) 1 . 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

- 2 . 第15期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。また、第16期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2022年6月29日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から第16期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
- 3 . 第15期の自己資本利益率については債務超過であり、第16期は期首において債務超過であるため記載しておりません。
- 4 . 第15期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 5 . 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（派遣社員、アルバイトを含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 6 . 当社は、2022年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を、2023年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そこで、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

- 7 . 2022年 6月29日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第15期から第16期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。第17期の株主総利回り及び比較指標は、2022年 9月末の株価及び指数を基準として算定しております。
- 8 . 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2022年 6月29日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。また、当社は2023年10月 1日付で普通株式 1株当たり 3株の株式分割を行っておりますので、第16期及び第17期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、() 内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

2 【沿革】

年月	概要
2007年 7月	東京都渋谷区に資本金50百万円で株式会社マイクロアドを設立（当時は株式会社サイバーエージェント100%子会社）
2008年 2月	東京本社を渋谷区道玄坂へ移転
2008年 3月	西日本での事業拡大を目的として大阪支社を開設
2008年 8月	研究開発拠点として京都研究開発所を開設
2008年 8月	中華圏での事業拡大を目的として微告香港集團有限公司 (MicroAd Hong Kong Holdings, Ltd.) を設立（現地法人を100%子会社化）
2009年 1月	台湾での事業拡大を目的として台灣微告有限公司 (MicroAdTaiwan, Ltd.) を設立
2009年 2月	オフィショア開発拠点として中国に微告科技（瀋陽）有限公司 (MicroAdTechnologyDevelopment (Shenyang), Ltd.) を設立
2010年 1月	東京本社を渋谷区円山町へ移転
2010年10月	SSP（注1）「MicroAdAdFunnel」の提供を開始
2011年 4月	販売強化版路拡大を目的として株式会社マイクロアドプラスを設立（注2）
2011年 6月	九州地域での事業拡大を目的として福岡営業所を開設
2012年 8月	DSP（注3）「MicroAdBLADE」の提供を開始
2013年 8月	ASEAN地域での事業拡大を目的としてシンガポールにMicroAdSingaporePte.Ltd.を設立
2013年10月	デジタルサイネージ関連事業の提供を目的として株式会社マイクロアドデジタルサイネージを設立
2013年11月	東海地域での事業拡大を目的として名古屋営業所を開設
2014年 4月	世界のテクノロジーベンチャー企業Top100『2013 RedHerringGlobalTop100』を受賞
2014年 9月	『IAIR Awards for "Best Company for Innovation & Leadership"』を受賞
2014年12月	マイクロアドデジタルサイネージ、デジタルサイネージ向けアドネットワーク（注4）
2015年 4月	「MONOLITHS」の提供を開始
2016年 1月	スマホメディアの収益向上機能を強化したSSP「MicroAdCOMPASS」の提供を開始
2016年 4月	インターネットメディアの収益支援サービスの提供を目的として株式会社エンハンスを設立
2016年12月	マイクロアドプラスとCCCマーケティング、Tポイントデータを活用した広告配信サービスの戦略的拡大に向けた資本業務提携
2017年 1月	ベトナムにアジア向け開発拠点としてMicroAd Technology Development Company Limitedを設立
2017年 4月	ソフトバンク株式会社と、ソフトバンクが保有するデータを活用したスマートデバイス向け広告事業の共同開発に向けた資本業務提携
2017年12月	データを軸とした企業のマーケティング基盤構築サービス「UNIVERSE」の提供を開始
2018年10月	東京本社を渋谷区神泉町へ移転
2018年11月	業種特化型マーケティングデータプラットフォームの第1弾として、自動車業界向けに「IGNITION」の提供を開始
2019年 1月	食品・飲料業界向けマーケティングプラットフォーム「Pantry」の提供を開始
2019年 7月	ビッグデータ時代に対応した新広告プラットフォーム「UNIVERSEAds」の提供を開始
2019年10月	BtoB企業向けマーケティングデータプラットフォーム「シラレル」の提供を開始
2020年 3月	製薬業界向けマーケティングデータプラットフォーム「IASO」の提供を開始
2020年 7月	エンターテインメント業界向けマーケティングプラットフォーム「Circus」の提供を開始
2021年 2月	SCKS株式会社と、双方が有するデータ分析のノウハウやリソースを活用したデジタルマーケティング、販促支援、DX支援などの様々な分野における競争力強化に向けた資本業務提携
2021年 3月	東京本社を渋谷区桜丘町へ移転
2021年 7月	子会社、株式会社マイクロアドプラスを吸収合併
2022年 2月	アジアパシフィックでの海外コンサルティングサービスの推進を目的に、台灣微告有限公司 (MicroAd Taiwan, Ltd.) の子会社として奇暮數位股份有限公司 (Tiki Digital, Ltd.) を設立
2022年 6月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2022年 8月	機関投資家向けの投資判断に活用するオルタナティブデータ（注5）の販売事業を開始
2022年12月	CVC（コーポレートベンチャーキャピタル）事業を開始。第一号投資案件として、インドネシアの企業「PT Medifa Infoyasa Suryantara」への出資
2023年 1月	マイクロアドデジタルサイネージ、「株式会社MADS（エムエーディーエス）」に商号変更
2023年 1月	株式会社coryの全株式を取得し、完全子会社化。
2023年 2月	地方自治体に特化した、マーケティングデータプラットフォーム「まちあげ」の提供を開始
2023年 6月	金融業界向けのマーケティングデータプラットフォーム「UNIVERSE for 新NISA」の提供を開始
2023年 7月	「UNIVERSE」の保有資産を活用した上場企業の企業価値向上支援を開始。第一弾として、ログリー株式会社との資本業務提携

年月	概要
2023年 8月	人材採用に特化したマーケティングデータプラットフォーム「マープル」の提供を開始
2023年 8月	株式会社MADS、美容サロン専用タブレットメディア 「OCTAVE」の提供を開始
2023年10月	訪日外国人向けショッピングサポートアプリ「Payke」を展開する 株式会社Paykeと資本業務提携
2023年11月	Webマーケティングスクール「デジプロ」を運営する 株式会社Hagakureと資本業務提携
2023年12月	宿泊業界向けDXソリューションを提供するTabi Life株式会社と資本業務提携
2024年 2月	荷物預かりサービス「ecbo cloak」を運営する ecbo株式会社と資本業務提携
2024年 2月	広島支社を新設し、中国四国エリアの企業や地方自治体に対する、デジタルマーケティング支援事業を強化
2024年 2月	中国でアクティビシニア事業を展開する「上海東犁」と 合弁会社「株式会社New B」を設立
2024年 4月	仙台支社を新設し、北海道・東北・北信越エリアの企業や地方自治体に対する、デジタルマーケティング支援事業を強化
2024年 4月	データ活用支援事業を展開する株式会社UNCOVER TRUTHの株式を子会社化
2024年 7月	旅行事業者の「ホリデー株式会社」と資本業務提携
2024年10月	CVC事業専門子会社の「株式会社マイクロアドベンチャーズ」を設立
2024年10月	株式会社cory、BtoB企業向けの商談獲得ツール「ショウグン」の提供を開始
2024年10月	リテールメディアの総合マネタイズ支援サービス「URMS」の提供を開始
2024年11月	Webサイトの表示速度改善ツール「Content Accelerator」の提供を開始
2024年12月	「UNIVERSE Ads」株式会社東急エージェンシー及び株式会社mitorizと連携し、新たに、ユーザーの購買行動クラスターデータを活用した広告配信を開始
2025年 2月	株式会社cory、SMSを活用したフォーム離脱改善ツール「conel for Revival」の提供を開始
2025年 2月	知的財産（IP）を活用した商品の企画販売事業を専門とする子会社「株式会社IP mixer」を設立
2025年 3月	「空飛ぶクルマ」のプラットフォーム開発の株式会社AirXと資本業務提携
2025年 3月	EC決済率の向上支援事業を行う「株式会社YTGATE」と提携し、UNIVERSEの機能を拡充
2025年 3月	株式会社New B、株式会社スギ薬局と提携し中国シニアマーケット向けの訪日インバウンドプロモーションサービスを開始
2025年 6月	TikTokライブコマースで7時間20億円の販売実績を誇るPinspaceと合弁会社「株式会社IZULCA」を設立
2025年 6月	Tabi Life株式会社と連携し、ホテルを接点とした訪日観光客向けサンプリングサービス「ワタセル」を提供開始
2025年 6月	ライブコマース「TikTok Shop」総合支援の専門子会社「株式会社UNIVERSE PULSE」を設立
2025年 6月	TikTok Shopにおける公式認定パートナーに選定
2025年 8月	北海道支社を新設し、北海道における企業や地方自治体に対する、デジタルマーケティング支援事業を強化
2025年 8月	タイ現地大手マーケティング企業「DTK AD」と提携し、日本企業のタイ市場進出及び、訪日インバウンドプロモーションの包括的な支援サービスを開始
2025年 9月	韓国向けマーケティング事業を展開する「株式会社ビーウェル」と業務提携し、日本企業の韓国市場進出及び、訪日インバウンドプロモーションの包括的な支援サービスを開始
2025年11月	訪日観光客向けの新免税制度に対応するデジタル免税サービスを展開の「株式会社Ocean」と資本業務提携を締結し旅ナカの購買データを活用したインバウンドプロモーション支援事業を強化

- (注) 1 . SSP : Supply-Side Platformの略称。媒体側の広告枠販売や広告収益最大化等を支援するプラットフォーム。
- 2 . 株式会社マイクロアドプラスは、株式会社マイクロアドを存続会社とする吸収合併により消滅しております。
- 3 . DSP : Demand-Side Platformの略称。広告主側に対し、広告在庫の買付から配信、オーディエンスターゲティング等を一括して管理できるプラットフォーム。MicroAd BLADEについては2022年3月にサービスを終了しております。
- 4 . アドネットワーク：複数の広告媒体によって作られたネットワークを通じて広告を配信するシステム。
- 5 . オルタナティブデータ：機関投資家によって投資判断に利用するデータのうち、伝統的に用いられてきた決算情報等の一般的な公開・開示情報以外のデータ群の総称

3 【事業の内容】

当社グループ（当社、当社の子会社及び関連会社）は、当社、連結子会社15社（株式会社エンハンス、株式会社cory、MicroAd Taiwan, Ltd.他12社）で構成され、「Redesigning The Future Life」というビジョンのもと、データとテクノロジーの力によって、マーケティングを変革し、人々の生活をより良いものに、より充実したものにすることを目指して事業運営を行ってまいりました。

当社グループの事業はデータプラットフォーム事業の単一セグメントであります、セグメントを構成する主要なサービスとして、データプロダクトサービス、コンサルティングサービスの2つのサービスによって事業展開しております。

「データプロダクトサービス」は、自社開発したプロダクト販売による収穫透大型のビジネスモデルの事業にあたり、「コンサルティングサービス」は、主に他社の広告サービスの代理販売を軸とした労働集約的なビジネスモデルの事業になります。それぞれのビジネスモデルと、提供する事業の関係は下図のとおりです。特に当社では収益性の高い「データプロダクトサービス」に属する「UNIVERSE」へ注力しており、当該領域のプロダクト開発への投資を積極的に行うことで、データプラットフォーム事業の拡大を目指してまいります。

当社が提供する事業サービス

自社製品である「データプロダクト」と、主に他社製品を扱う「コンサルティング」の二つの事業



「データプロダクトサービス」は、企業のマーケティング課題を解決するための、デジタル広告ソリューション群になります。外部から仕入れたデータを活用し、消費者の行動特性をとらえ、その行動データに基づいた広告配信を行うことで、企業の様々なマーケティング課題の解決をおこなう「UNIVERSE」と、デジタルサイネージによる広告配信サービスを提供しております。なお、当社は2024年10月31日付で、当社が保有する株式会社MADSの株式の一部を譲渡いたしました。これに伴い、株式会社MADSは当社の連結子会社から外れ、持分法適用会社となりました。「データプロダクトサービス」に属する「UNIVERSE」のビジネスモデルは下図の通りです。

データプロダクト「UNIVERSE」のビジネスモデル

データ保有企業から収集した消費行動データを、データプラットフォーム「UNIVERSE」で分析し
19業種に向けたマーケティングプロダクトを広告主企業へ提供



「データプロダクトサービス」に属する「デジタルサイネージ」のビジネスモデルは下図の通りです。

データプロダクト「デジタルサイネージ」のビジネスモデル

約13万面のサイネージをネットワーク化し、一元的な広告配信サービスを提供
リテール領域(小売・流通・サロン)のサイネージ設置数と売上の拡大に注力



「コンサルティングサービス」は、企業のデジタルマーケティングにおける課題を解決する為に当社グループの製品に加え、他社の製品を組み合わせて提供することで、企業のマーケティング活動の支援を行う海外向けコンサルティングサービスと、インターネットメディア企業の広告収益の最大化を支援するメディア向けコンサルティングサービスを提供しております。それぞれのビジネスモデルは下図の通りです。

メディア向けコンサルティングサービスのビジネスモデル

インターネットメディアの広告収益最大化を支援するコンサルティングサービス



海外向けコンサルティングサービスのビジネスモデル

主に、台湾を中心とした中華圏の現地企業に対するデジタルマーケティングのコンサルティングサービスを提供



また、当社のデータプラットフォーム事業を構成する、二つのサービスそれぞれの特徴は以下のとおりです。

(1) データプロダクトサービス

データプロダクトサービスは、1.UNIVERSE、2. 株式会社MADSが提供する「デジタルサイネージサービス」の二つのサービスを総称したものを指します。

1.UNIVERSE

消費者の購買行動や消費行動のプロセスは、業界や業種によって多種多様であり、消費者は多様なプロセスを経て、企業の製品やサービスの認知・購買に至ります。UNIVERSEは、そのような多様な購買・消費行動を分析し、その分析データを活用して、顧客企業の様々なマーケティングの課題解決を行うサービスです。UNIVERSEでは、自社開発した二つのプラットフォームによって構成されております。

一つ目がデータプラットフォームである「UNIVERSE DATA PLATFORM」になります。「UNIVERSE DATA PLATFORM」では、消費者のライフスタイルの変化をとらえるデータや、消費者の性別・年齢等を推定したデモグラフィックデータなどの一般的なデータ群と、様々な購買・消費行動をとらえるための、業界・業種に特化したデータ群が蓄積されております。具体的なデータ例としては、自動車購買までの消費行動を分析する際に活用するデータとして、各種自動車関連のインターネットメディアの閲覧履歴等のデータや、飲料・食品業界の消費行動を分析する際に活用するデータとして、コンビニ、スーパーマーケット等の実店舗での決済データやポイント利用データ等になります。これらのデータは、2025年9月時点での外部データ保有

企業・メディアからデータを収集・集約して構成されております。また2024年第3四半期から（株）UNCOVER TRUTH(以下、UT社)が連結化したことにより、UT社が保有する企業の顧客データなどの分析や活用が可能になりました。それら大量のデータを組み合わせて分析を行うことで、消費者の様々な購買消費行動の分析を行います。

二つ目が広告プラットフォームである「UNIVERSE Ads」になります。顧客企業のマーケティング課題を解決する為に「UNIVERSE DATA PLATFORM」によって分析されたデータを活用し、UNIVERSE Adsを通して適切な消費者に広告配信を行います。UNIVERSE Adsは「RTB (Real Time Bidding)」（注1）という技術を用いて、消費者毎にリアルタイムに最適な広告を選択し、オークション形式で広告配信を行うプラットフォームです。UNIVERSE Adsでは社内外の様々なSSP（注2）と接続することで、多くの消費者へ広告配信を行うことが可能です。広告配信技術であるRTBでは、オークションによって広告配信金額が決定する為、顧客企業のマーケティングの費用対効果を最大化する為には、最適な消費者に、最適な金額でオークションへの入札を行う必要があります。そこで、UNIVERSE Adsでは、AIを活用した最適化アルゴリズムを導入しております。AIによる分析では、企業の製品・サービスのカテゴリ、掲載面の品質やコンテンツの内容、配信を行う時間、広告クリエイティブ（注3）の種類（静止画・動画・ネイティブ広告（注4）等）など、広告の費用対効果を決定づける数十の変数を解析し、最適なアルゴリズムのモデルを構築することで、リアルタイムに最適解を導き出し、広告配信（入札）を行っております。この独自のAIアルゴリズムは配信・入札アルゴリズムを改善するための専任のデータサイエンティストが、様々なモデルの比較検討を行いながら日々改良を重ねております。加えて、UNIVERSE DATA PLATFORMとのリアルタイムなデータ連携によって、特定の製品カテゴリの比較検討を開始した消費者や、最終的な購買検討段階に移行した消費者、特定商品の購買意欲が急激に高まった瞬間など、消費者ひとりひとりの製品認知・購買プロセスの段階に応じて広告配信を行うことで、顧客企業のマーケティング課題を解決します。

顧客企業へのサービス提供を行う際には、業界・業種毎のプロダクトとして、二つのプラットフォームを組み合わせた製品を多数展開しております。主要なプロダクトとして、BtoB業種に特化した「シラレル」、飲料・食品業界に特化した「Pantry」、医療・製薬業界に特化した「IASO」、自動車業界に特化した「IGNITION」、エンタメ業界に特化した「Circus」などがあります。これらのプロダクトを顧客企業が利用し、広告配信を行う上で、「UNIVERSE」のアカウントを発行いたします。なお、当社プロダクトを利用する企業は、その企業が提供する製品ブランドやサービス毎に広告宣伝費を設定しているケースが多いため、単一企業であっても製品ブランドやサービス毎に複数のアカウントを発行しております。

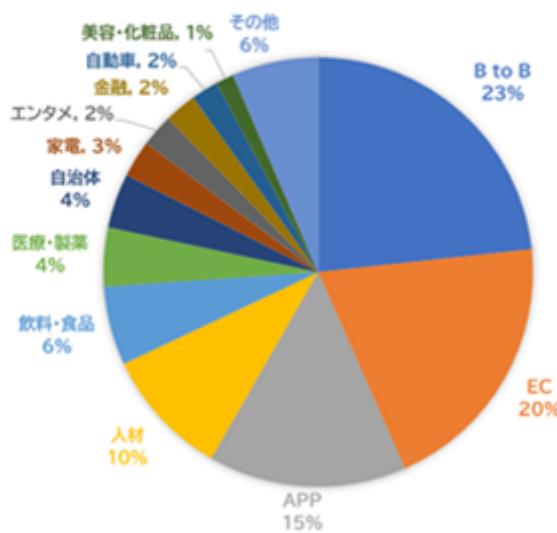
UNIVERSEにおける、二つのプラットフォームと各プロダクトの構造を図示したものが下記になります。



また、2025年9月時点での、これらの業界業種毎のプロダクトは19業種まで拡大しております。それぞれの業種毎の売上シェアは下図の通りとなっております。特定の企業や業種に大きく依存することなく、様々な企業に対して、当社製品を提供しております。 売上シェアは2025年度9月期実績

UNIVERSEにおける業種毎のシェア

様々な業種へ製品展開することで、**特定の業種や企業に依存しない事業構造**



広告代理店との取引においては2025年度9月期実績で約920社の代理店と取引を行っております。

また、これらの販売チャネルを通じて開設された「UNIVERSE」のアカウント数は2025年度9月期実績で、約3,300アカウントとなっております。

2. デジタルサイネージサービス

屋外広告や、交通広告のデジタル化の促進と、インターネットを通じたネットワーク化による一元的な広告配信サービスとして、株式会社MADSによる「MONOLITHS」の提供を行っております。「MONOLITHS」はデジタルサイネージ（注5）を設置しているロケーションオーナー（注6）向けのCMS（注7）で、ロケーションオーナーは「MONOLITHS」によりデジタルサイネージに掲出するコンテンツをWebブラウザよりリアルタイムで配信管理することができます。「MONOLITHS」の機能の一つとして広告配信機能があり、ロケーションオーナーは「MONOLITHS」の管理画面上より広告枠の設定が可能で、ロケーションオーナー独自でデジタルサイネージ広告事業を展開する際のアドサーバーとしての機能と、その広告枠をアドネットワーク（注8）の広告在庫として提供する機能を有しています。

株式会社MADSは「MONOLITHS」を通じた広告在庫をアドネットワーク化しており、これらの広告枠を広告主企業や広告代理店に販売しております。「MONOLITHS」アドネットワークは、天気、気温などの外部データとの連携が可能で、従来の屋外広告・交通広告では実現が難しかった天気、気温などの変化によってサイネージに掲出する広告内容をリアルタイムに変更させるなどの配信管理が可能です。

また、広告業界の流れとしてPC、スマートフォンといったデバイスのみならずデジタルサイネージ広告枠への既存DSP経由での広告配信もスタートしており、その際には「MONOLITHS」はSSPとしての役割を果たします。現在「MONOLITHS」は複数のDSP（注9）との接続を果たしており、今後もその接続先を拡充していく計画です。

なお、当社は2024年10月31日付で、当社が保有する株式会社MADSの株式の一部を譲渡いたしました。これに伴い、株式会社MADSは当社の連結子会社から外れ、持分法適用会社となりました。

(2) コンサルティングサービス

コンサルティングサービスは1. メディア向けコンサルティングサービス、2. 海外向けコンサルティングサービスの二つのサービスを総称したものを指します。

1. メディア向けコンサルティングサービス

メディア向けコンサルティングサービスは、インターネット広告を掲載するメディア企業向けの広告収益最大化サービスとして、「MicroAd COMPASS」の提供を行っております。MicroAd COMPASSは2025年9月時点でおよそ2,100を超

えるインターネットメディアに導入されており、RTBを通じて様々なDSP（注9）と接続しております。RTBによるオークションによってリアルタイムに最も収益が見込まれる広告を瞬時に選択することで、メディア企業の広告収益の拡大に貢献しております。MicroAd COMPASSでは、メディア企業へ支払われる広告収益の一部をプラットフォーム利用料として自社の収益としています。

2. 海外向けコンサルティングサービス

海外コンサルティングサービスは、海外子会社（台湾：台湾微告股份有限公司）が、現地企業及び進出済日系企業にデジタルマーケティングの総合的なコンサルティングサービスを提供しております。また、昨今の訪日観光客の急速な増加に伴い日本国内の企業向けに海外の訪日観光客に向けたインバウンドマーケティングのコンサルティングサービスも提供しております。加えて、新規事業として2025年9月期第2四半期より、海外消費者向けに日本の人気VTuberなどのIP（知的財産）とメーカーの商品とのタイアップ企画から販売までを行う株式会社IPmixerを設立し、海外消費者向けの物販事業を新たに開始しております。

[事業系統図]



(注) 1 . RTB : Real Time Biddingの略称。広告主側でオーディエンスごとにリアルタイムに広告枠の入札を行うことが可能な仕組み。補足説明を参照。

- 2 . SSP : Supply Side Platformの略称。RTBによる広告取引を行う際のメディア企業側のプラットフォーム。DSPからの入札のオークション機能と広告配信機能を備える。RTBの補足説明を参照。
- 3 . 広告クリエイティブ : 広告として制作されたコンテンツ。
- 4 . ネイティブ広告 : デザイン、内容、フォーマットが、媒体社が編集する記事・コンテンツの形式や提供するサービスの機能と同様でそれらと一体化しており、ユーザーの情報利用体験を妨げない広告。
- 5 . デジタルサイネージ : 屋外・店頭・交通機関などあらゆる場所で、ディスプレイなどの電子的な表示機器を使って情報を発信するメディアの総称
- 6 . ロケーションオーナー : デジタルサイネージの設置場所を提供及びデジタルサイネージを管理運営する企業等
- 7 . CMS : Contents Management Systemの略称。デジタルサイネージに配信するコンテンツや広告の放映管理をオンラインで提供するシステム
- 8 . アドネットワーク : 複数の企業の提供する広告枠をインターネットを通じてネットワーク化し、配信条件に合致した広告枠に対して一斉に広告配信を可能にするシステム
- 9 . DSP : Demand Side Platformの略称。RTBによる広告取引を行う際の広告主側のプラットフォーム。SSPによるオークションへの入札機能と広告配信機能を備える。RTBの補足説明を参照。

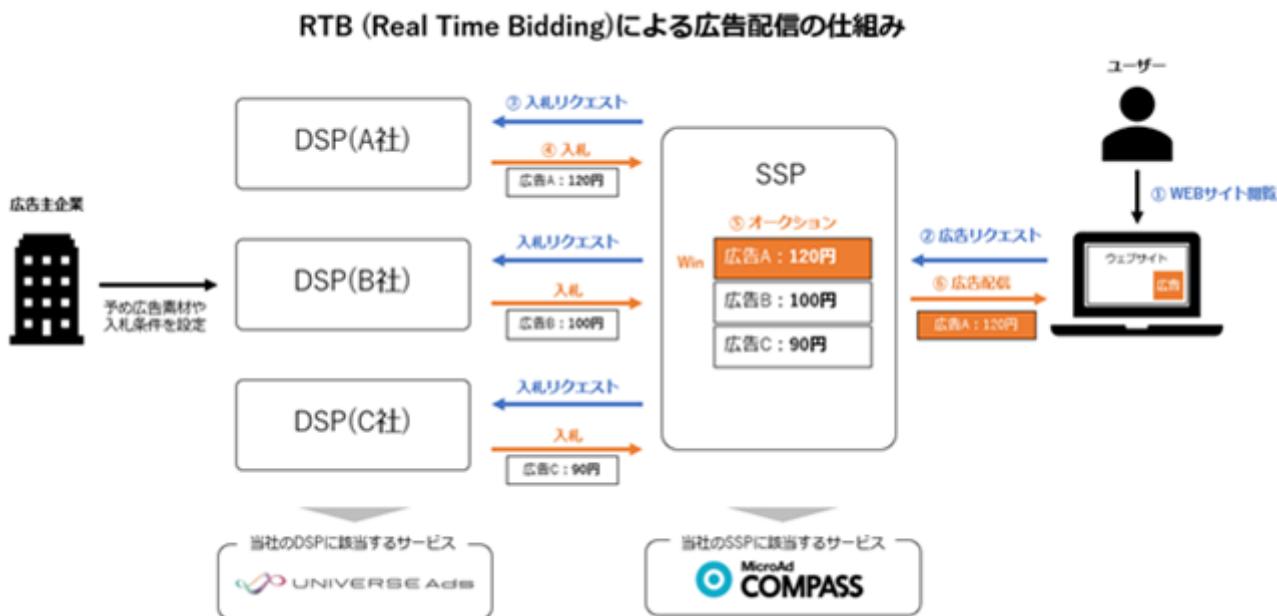
<補足説明 : RTBによるインターネット広告の配信の仕組み>

RTBによる広告配信は、広告枠が設置されたWEBサイトにユーザーがアクセスすると、その広告枠の1回表示毎にユーザーの興味関心に適した、広告掲載メディアにとって最も高単価な広告をオークション方式で選択し配信する仕組みです。

広告主企業はDSP (Demand Side Platform) と呼ばれるサービスに、オークションへの入札条件や、広告素材の入稿、どのようなユーザーに広告を配信すべきかといった条件を予め設定します。ユーザーが広告枠の設置されたWEB

サイトを閲覧すると、SSP (Supply Side Platform) と呼ばれるサービスに広告リクエストが送信されます。SSPは広告リクエストを受け取ると、接続された複数のDSPへ入札リクエストを送信します。DSPはSSPから受け取った入札リクエストを基に、そのユーザーに最も適した広告を選択しSSPへ入札します。SSPは複数のDSPから入札された広告でオークションを行い、最も高い価格の広告をその広告枠とユーザーへ配信します。この一連の処理をおよそ0.1秒で実行します。

RTBによって、広告主は1回の広告配信毎に、最も適したユーザーへ広告配信が可能になり、広告効果の最大化が期待できます。メディア企業は、1回の広告表示毎に最も高単価な広告を配信することが可能になり、広告収益の最大化が期待できます。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%) (注)1	関係内容
(連結子会社) 株式会社エンハンス (注)2	東京都渋谷区	10,000	メディア収益化支援事業	100.0	営業取引 事務所の賃貸借 役員1名兼任
MICROAD HONG KONG HOLDINGS LIMITED	中華人民共和国 香港特別行政区	HKD 14,300,000	インターネット 広告事業	100.0	営業取引 役員2名兼任
MicroAd Taiwan, Ltd. (注)2.3	中華民国 台北市	NTD 6,000,000	アドプラット フォーム事業	70.0 (70.0)	営業取引 役員1名兼任
MicroAd Technology Development(Shenyang), Ltd. (注)4	中華人民共和国 瀋陽市	CYN 881,600	システム開発事業	100.0 (100.0)	システム開発の委託 役員2名兼任
MICROAD SINGAPORE PTE. LTD. (注)2	シンガポール共和国	USD 3,700,517	インターネット 広告事業	100.0	営業取引 役員2名兼任
ENHANCE TECHNOLOGY COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国 ホーチミン市	VND 1,100,000,000	システム開発事業	100.0 (100.0)	システム開発の委託
MicroAd India Private Limited (注)4	インド共和国 デリー市	IDR 47,000,000	インターネット 広告事業	100.0 (99.0)	営業取引 役員1名兼任
Tiki Digital, Co., Ltd. (注)4	中華民国 台北市	NTD 10,000,000	アドプラット フォーム事業	85.1 (85.1)	営業取引
IP mixer Global, Ltd.	中華民国 台北市	NTD 1,000,000	日本国内・海外の IPを用いた商品企 画及び販売事業	100.0 (100.0)	役員1名兼任
株式会社cory	東京都渋谷区	8,504	Webマーケティン グ事業	100.0	営業取引 事務所の賃貸借
株式会社New B	東京都渋谷区	10,000	インターネット広 告事業	51.0	営業取引 事務所の賃貸借 役員1名兼任
株式会社UNCOVER TRUTH	東京都渋谷区	10,000	データ活用支援事 業 データ分析、活用 に関するプロダク ト提供事業	92.4	営業取引 事務所の賃貸借 役員1名兼任
株式会社マイクロアドベンチャーズ	東京都渋谷区	50,000	CVC事業	100.0	役員1名兼任
株式会社IP mixer	東京都渋谷区	10,000	日本国内・海外の IPを用いた商品企 画及び販売事業	100.0	役員1名兼任
株式会社UNIVERSE PULSE	東京都渋谷区	10,000	「TikTok Shop」 における総合的な 販促支援事業	100.0	役員1名兼任
(持分法適用会社) 株式会社MADS (注)5	東京都渋谷区	296,789	デジタルサイネー ジソリューション 事業	42.4	営業取引 役員1名兼任
株式会社IZULCA	東京都渋谷区	50,000	TikTokコマース事 業	40.0	役員1名兼任
(その他の関係会社)					

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%) (注)1	関係内容
株式会社サイバーエージェント (注)6	東京都渋谷区	7,654,000	メディア & IP事業 インターネット 広告事業 ゲーム事業 投資育成事業	被所有 48.9	営業取引

(注)1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 特定子会社であります。

3. MicroAd Taiwan, Ltd.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等 (1) 売上高 2,535,153千円
(2) 経常利益 199,158千円
(3) 当期純利益 147,260千円
(4) 純資産額 976,233千円
(5) 総資産額 1,398,067千円

4. MicroAd Technology Development(Shenyang), Ltd., MicroAd India Private Limited, Tiki Digital, Co., Ltd.は、清算中の連結子会社となります。

5. 2024年10月31日付で当社は保有する株式会社MADSの株式の一部を譲渡いたしました。これに伴い、株式会社MADSは当社の連結子会社から外れ、持分法適用会社となりました。

6. 有価証券報告書の提出会社であります。

7. 当連結会計年度において、MICROAD VIETNAM JOINT STOCK COMPANYの清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
データプラットフォーム事業	391 (21)

(注)1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、契約社員、アルバイト、インターンを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当社グループはデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2025年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
246 (12)	31.5	5.7	6,650

(注)1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(派遣社員、アルバイトを含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社はデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者 者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取 得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
24.4	-	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したもの
であります。

2. 男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異について、提出会社及び連結子会社は、「育児
休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定によ
る公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「Redesigning The Future Life」というビジョンのもと、データとテクノロジーの力によって、マーケティングを変革し、人々の生活をより良いものに、より充実したものにすることを目指して事業を開拓しております。スマートフォン等の個人携帯デバイスの進化や、IoT (Internet of Things) などによるセンシングデバイス（注1）の日常生活への浸透、5Gを始めとした通信インフラの劇的な能力の向上によって、人々の生活のデジタル化は急速に進んでおります。そのようなデジタル社会の到来によって、消費者の消費購買行動は常に変化・多様化しており、マーケティング施策においてもその変化に対応する様々なソリューションが日々新しく生まれ出され、急速に発展し続けております。これら多様化し分断されている各種マーケティング施策を、様々なデータとAIによる独自の分析基盤によって集約・統合することで、多様な消費行動やその変化を常に把握し、的確に企業の製品・サービスの情報を消費者に届け、人々の生活をより良いものに、より充実したものにすることが当社グループの使命であると考えております。

また、デジタルマーケティングの世界は、インターネットの誕生をきっかけに、様々な環境変化を経て進化してまいりました。特にその進化の過程において消費者の行動データをマーケティングに活用する動きが活発化しております。一方で、昨今、それらのデータ活用における消費者のプライバシー保護が社会問題化しております。当社グループでは創業来、独自に開発したテクノロジーによって、さまざまなデジタルマーケティングの環境変化に対応してまいりました。健全なデータ活用によるプライバシーの保護という社会問題に対しても、当社の積み上げたテクノロジーセットを活用することで適切に対応し、様々な産業にデータドリブンなソリューションを提供したいと考えております。

（注）1. センシングデバイス：スマートフォンのGPSによる位置情報計測や、スマートウォッチなどによるラジオ波の計測など、IoT (Internet of Things) と呼ばれるインターネットに接続された様々なデバイス及び、そのデバイスに内蔵される計測装置。

(2) 経営戦略

当社グループの事業はデータプラットフォーム事業の単一セグメントであります。セグメントを構成する主要なサービスとして、データプロダクトサービス、コンサルティングサービスの2つのサービスによって事業を開拓しております。

「データプロダクトサービス」は、自社開発したプロダクト販売による収益増型のビジネスモデルの事業にあたり、「コンサルティングサービス」は、主に他社の広告サービスの代理販売を軸とした労働集約的なビジネスモデルの事業になります。それぞれのビジネスモデルと、提供する事業の関係は下図のとおりです。特に当社では収益性の高い「データプロダクトサービス」のビジネスモデルに属する「UNIVERSE」へ注力しており、当該領域のプロダクト開発への投資を積極的に行うことで、データプラットフォーム事業の拡大を推進してまいりました。

当社が提供する事業サービス

自社製品である「データプロダクト」と、主に他社製品を扱う「コンサルティング」の二つの事業



これらビジネスモデル毎の売上総利益率は「コンサルティングサービス」が約25%程度なのに対して、「データプロダクトサービス」は約35%の高い水準を維持しております。(2025年9月期の平均実績)

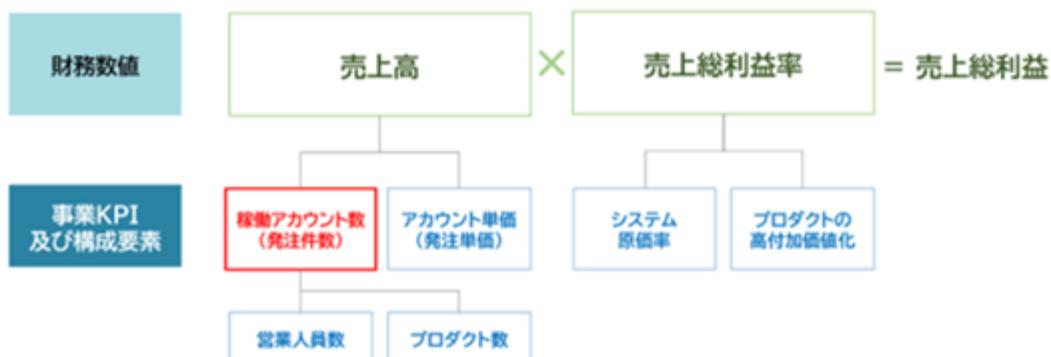
「データプロダクトサービス」は当社の強みであるデータと分析力を生かし、業界業種に特化した多種多様なプロダクト展開によって、収穫増型の高い収益性のビジネスモデルを構築しております。

(3) 経営上目標とする客観的な指標

当社グループの継続的な企業価値向上を達成するために、経営指標としては売上高、営業利益の成長を重視しております。データプラットフォーム事業の普及・拡大による売上高の拡大と、データとAI技術を活用したサービス性能や効率性の向上によって、高収益な事業を展開していく方針です。

経営指標を達成する為に「(2)経営戦略」に記載の二つのサービスにおける、データプロダクトの「UNIVERSE」の売上高拡大に注力しており、特にその売上高を構成する要素として、UNIVERSEの「稼働アカウント数(発注件数)」を重視しております。「UNIVERSE」を利用する企業は、一般的に当該企業が提供する製品ブランドやサービス毎に広告宣伝費を設定しているケースが多いため、単一企業であっても製品ブランドやサービス毎に複数のアカウントを開設・利用いたします。アカウント開設後、実際に製品のマーケティングを行う月ごとに発注申し込みを行うことで、当該アカウントによる広告配信が可能になります。この際の月ごとの発注～利用の件数を「稼働アカウント数(発注件数)」として経営指標を達成する為に重視する指標としております。

経営上の目標とするKPI



また、当社サービスの「UNIVERSE」は、消費行動データを蓄積・分析することで、様々な業界業種に特化したマーケティングプロダクトを提供しております。外部企業から提供される消費行動データの拡大によって、新たな業界業種へ向けたプロダクトを開発することで、取引企業数の拡大を実現してまいりました。

そのような背景から、データ契約数の拡大により新たな業界業種に特化したプロダクト開発を推進することで、取引企業数の拡大を行いながら、同時にその企業内の取引ブランド数の横展開を戦略的に実現していくことで、アカウント数の拡大を図ってまいります。

UNIVERSEのアカウント数拡大に向けた戦略

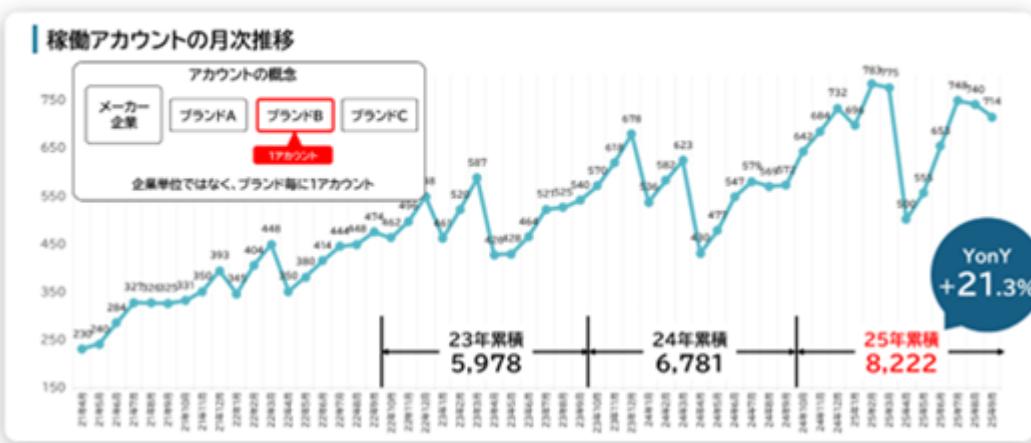
新しい業界業種へのプロダクト展開に加え、既存顧客企業の製品ブランドへの横展開によってアカウント数の拡大を狙う



これらのUNIVERSEにおける、業界業種に特化したプロダクトの稼働アカウント数の推移は、以下の通りです。2025年9月期においては、前年比21%増の拡大となっております。

データプロダクト「UNIVERSE」のKPI - 稼働アカウント

25年通期の稼働アカウント数は**8,222**となり、前期比21%増の成長



(4) 経営環境

- 当社グループのターゲットとする市場

当社グループが対象とする主要なマーケットとしては、インターネット広告市場になります。インターネット広告市場においては、2024年の広告費が前年度比で9.6%増の3兆6,517億円と順調に拡大しております。

（出典：株式会社電通「2024年 日本の広告費」）

当社グループにおいては、インターネット広告市場の中でも、特に「運用型ディスプレイ広告市場（注1）」および「運用型ビデオ広告市場（注2）」が中期的なターゲット市場と判断しております。この二つの市場を合わせて2024年の市場規模は1兆4,143億円となり前年度比で11%増の成長となっております。（出典：電通グループ「2024年 日本の広告費 インターネット広告媒体費 詳細分析」）

当社グループのターゲット市場

インターネット広告市場における二つの市場がターゲット



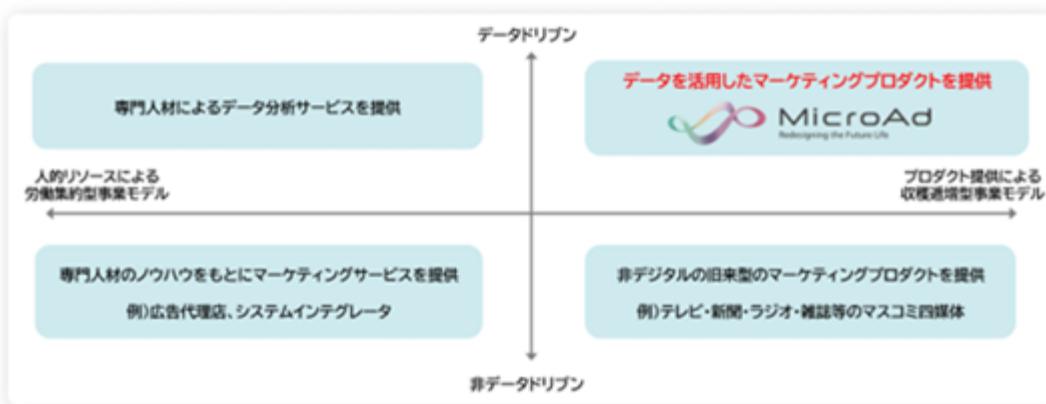
- 当社のポジショニング

当社グループは、広告・マーケティング市場における様々な事業を展開しておりますが、当社はその市場における企業の中でも、様々な消費購買データを活用した、プロダクト化による事業展開に特徴があると考えております。

専門人材の人的リソースによって、個々の企業の課題を解決する労働集約型の事業モデルに対して、当社は、それらの課題解決に向けたソリューションを自社のシステム開発によってプロダクト化することで、収穫増型のビジネスモデルを実現しております。

また、消費者の生活のデジタル化に伴って、広告・マーケティング領域においても、マスコミ四媒体（新聞、雑誌、ラジオ、テレビ広告）などをはじめとする、旧来型の広告モデルのデジタル化が進んでおります。特にデータを活用した、データドリブンなソリューションを開発することで、旧来型のマーケティングプロダクトでは実現が難しかった、消費者一人一人に適したマーケティング製品の提供を実現しております。

マーケティング領域における当社グループのポジション



- (注) 1. 運用型ディスプレイ広告：インターネット広告の中でもバナー（画像）型の広告で、広告効果に応じて配信設定や条件などを変更することで、広告効果を最大化させる運用が可能
2. 運用型ビデオ広告：インターネット広告の中でもビデオ（動画）型の広告で、広告効果に応じて配信設定や条件などを変更することで、広告効果を最大化させる運用が可能

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

自社サービスの継続的な強化

当社グループのデータプラットフォーム事業における各種サービスは、自社開発による当社グループでしか提供できない独自の価値創造に注力してまいりました。特に顧客企業の業界・業種に特化したサービス展開を重視しており、業界・業種に最適な消費行動データの拡充、業界・業種に特化したAIによるデータ分析モデルの構築、様々なデータ活用手段の開発など、顧客企業の業界・業種毎に最適なサービスを提供できるよう努めております。今後も継続的なサービスの拡大を実現するために、それぞれの業界・業種の課題を的確に把握し、消費行動に対する深い洞察と仮説設計を行い、AIによる分析モデルの構築につなげ、最適なマーケティングソリューションを開発し続け、競争力の強化と企業価値向上に努めてまいります。

新サービス等の継続的な事業創出

当社グループのデータプラットフォーム事業においては、業界・業種に特化したサービス開発を推進していくことを事業戦略の中心に据えておりますが、より多くの顧客企業のマーケティングニーズに応え、事業を拡大していく上では、常に新しい業界・業種のサービス開発を行っていく必要があると考えております。また、人々の生活のデジタル化が促進され、インターネットがより身近になっていく環境において、時代に即した新しいデータの獲得手法の開発と、スマートフォンやPCに限らず、新しいデバイスを活用した情報伝達手法の開発も重要であると考えております。絶えず消費者の生活の変化、行動の変化を捉え、新しい事業・サービスの創出に努めてまいります。

プライバシー保護に配慮したデータの利活用

当社グループでは、データプロダクトサービスを中心に、外部の提携企業から消費者の行動データの提供をうけ、独自の分析を行うことで様々なサービス提供を行っております。データの受領や利活用にあたっては、プライバシーに配慮した細心の注意を払って取り組む必要があると考えております。インターネット上のプライバシー保護にあたっては、継続的に様々な議論が行われており、その動向は将来にわたって変化していく状態にあります。当社グループとしては、「個人情報の保護に関する法律」に基づく規制をはじめとして、諸外国の関連法制の動向把握を積極的に行っていくことで、その変化に迅速に対応してまいります。また、そのような規制に基づいた、社内のデータ利活用及び情報セキュリティに関する規律の強化、社員教育の徹底、プライバシー・パイ・デザインによるシステム設計を推進することで、プライバシー保護を前提としたサービス開発を推進してまいります。

アドフラウド、ブランドセーフティへの対策

デジタル広告市場の急速な拡大に伴って、近年はアドフラウド（広告不正）問題や、不適切なメディアへの広告掲載による広告主企業のブランド毀損問題など、デジタル広告特有の問題が指摘されています。当社はこれらの問題を深刻に受け止めており、一般社団法人デジタル広告品質認証機構（JICDAQ）のガイドラインに準拠し、第三者による検証プロセスを経て、JICDAQのアドフラウド認証及びブランドセーフティ認証を取得しております。当社グループでは、引き続き迅速かつ継続的に適切な対策を講じる事で、安心安全なデジタルマーケティングサービスの実現を目指してまいります。

人材の獲得及び、育成による生産性の向上

当社グループは、更なる事業拡大を実現していく上で、優秀な人材の採用と、継続的な人材育成、及び組織への長期的な定着が必要不可欠であると考えております。引き続き、中途入社・新卒入社合わせて、積極的な採用活動による優秀な人材確保を推進してまいります。また、従業員の心理的安全性を重視した社内コミュニケーションの制度設計、教育制度の充実、個々人の能力開発の強化に取り組み、高い生産性を発揮できる組織体制の構築に努めてまいります。

内部管理体制の強化

当社グループの更なる企業価値向上や事業拡大を実現する上で、各種業務プロセスの効率化や、適切なリスク管理を行うために、業務の拡大に応じた内部管理体制の強化が必要であると考えております。継続的な採用活動による管理部門の組織力強化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループのサステナビリティ経営への取り組みは、取締役会が全般的な方針の決定及び監督に対する責任と権限を有しており、グループ規模の拡大に伴い、企業モラルの維持・コンプライアンスや社会的責任への貢献など一層の高度なコーポレート・ガバナンス体制の構築に取り組んでおります。

(2) 戦略

当社グループは、持続可能な社会に貢献するため、「Redesigning the Future Life」というビジョンのもと、データとテクノロジーの力によって、マーケティングを変革し、人々の生活をよりよいものに、より充実したものにすることを実現するべく事業活動を行っております。

また、当社グループにおいては事業の拡大に伴い人員が増加しており、当社グループにとって人的資本に関する戦略を重要な戦略と位置付けております。

当社グループにおける、人材の多様性の確保及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人材の多様性の確保

グループ間での転籍や出向などの推進を通じ、従業員等に様々な活躍の機会を提供しております。また、働き方においても、ライフステージの変化や労働に対する意識の多様化を踏まえて、地方在住やリモートワークの一定の許容など柔軟な対応をとっております。

社内環境整備

当社グループは、社員の安全と心身の健康を守るとともに、働き甲斐のある職場環境の確保に取り組んでおります。具体的には、女性活躍推進に関連する産休及び育休取得時のサポート、持株会制度の充実、社員へのサーベイを通したフォローアップなど、様々な対応を行っております。

(3) リスク管理

当社グループでは、リスク管理委員会を定期的に開催し、各種リスク及び機会を識別、評価し、必要に応じて取締役会やグループ内関係者に報告しております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、「(2) 戦略」において記載した社内環境整備に関する方針について、次の指標及び目標を掲げております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	15人以上 (20%以上)	19人 (24.4%)

3 【事業等のリスク】

以下、当社グループの事業展開において、リスク要因となる可能性がある主な事項を記載しています。また、投資判断上重要であると考えられる事項については、積極的な情報開示の観点から追加しております。

なお、当該記載事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

1. 業界動向について

当社グループでは、データプラットフォーム事業を展開しており、インターネット広告市場を主たる事業対象としております。近年、インターネット広告の市場規模は順調に成長を続けており、今後も堅調に推移するものと予想をしておりますが、広告市場は景気動向や社会情勢の変化の影響を受けやすい傾向があります。様々な業界業種の企業との取引を行うことで、それらの影響を最小限に止めるよう努めてまいりますが、今後、景気悪化に伴う广告主の広告予算削減が生じた場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 競合について

当社グループが展開するデータプラットフォーム事業は、データの収集・集約から、独自のAIによる分析基盤の構築、その分析結果を活用した各種サービスの提供と、そのサービス利活用にあたってのコンサルティングまで、データを活用した一連の事業活動を総合的に展開しております。今後も、当社グループでは、このような総合的なサービスの拡充を進めることによって、強い競争力の獲得と、事業の拡大を実現していく方針です。これらの取り組みが予測通りの成果をあげられない場合や、同様の事業を展開する競合他社の出現によって、当社グループの競争力が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 技術革新について

当社グループは、インターネット関連技術に基づき事業展開しておりますが、当該分野は技術革新のスピードが速く、新たな技術に基づく新サービスが次々と生み出されております。当社グループにおいては、インターネット関連技術の最新動向を常に把握し、調査・研究を行う専門部署を設置することで、それらの技術革新へ対応してまいります。当社グループがこれらの変化への対応に遅れた場合、当社サービスの陳腐化や競争力の低下等が生じる場合があり、また、技術革新への対応のため、既存システムの改良、新規サービスの開発等のための費用支出が必要となる場合があります。これらによって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4. データの取り扱いに関する法的規制等について

当社グループは、Cookie（ウェブサイトを閲覧したユーザーのコンピューターに保存され、ユーザーの識別に利用される識別子）や各種デバイスの端末識別子を用いて消費者の行動データを取得・分析し、マーケティング目的で利用しているが、これらのデータの利活用に関しては、「個人情報の保護に関する法律」に基づく規制が存在します。当社は当該法令を遵守するため、担当業務や職位等に応じた保有データへのアクセス制限の実施、社内での勉強会の実施、取引先との契約書フォーマットの整備、取引先のサービス利用規約やプライバシーポリシーの確認などを実施しております。現時点で、当社グループの事業活動が当該法律によって大きく阻害される状況は生じておりませんが、インターネット上のプライバシー保護の在り方とそれを踏まえた「個人情報の保護に関する法律」の改正については、3年ごとの見直し規定に基づき、継続して検討が行われている状態にあります。また、法的規制に限らず、OSやプラウザを提供するプラットフォーム事業者においても、ユーザーのプライバシーを保護する為の様々な機能の検討が継続的に行われております。これらの関連諸法令や、プラットフォーム事業者による機能追加等の動向は法務部門やシステム開発部門の専門部署が常に動向を把握し、調査・研究を行うことで、適切に各種サービスにおける対応を行う体制を整えております。一方、当該法律や関連諸法令の制定・改正の動向、各OSやプラウザのプライバシー保護機能の動向によっては、新たな法令遵守体制の構築や現在提供しているサービスの見直しが必要となり、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5. 内部管理体制について

当社グループは、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、内部管理体制の整備を進めております。具体的には管理部門の人員の増員、会計・法務等に関する複数の外部専門家との契約、外部セミナーへの参加、専門雑誌の購読等による知見の蓄積などを行っております。現時点では一定の内部管理体制を整えており、業容の拡大に応じて今後も一層の充実を図る予定ですが、急速な新規事業の成長や海外での事業の拡大などにより、事業規模に応じた事業体制、内部管理体制の構築が追いつかない場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

6. 特定の役職員への依存及び人材の確保について

当社グループの役員、幹部社員等は専門的な知識、技術、経験を有しております、当社グループの経営戦略の立案・決定や事業開発等において重要な役割を果たしております。このため、何らかの理由によりこれらの役職員が当社グループから離脱するという事態になった場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが今後更なる成長を遂げるには、優秀な人材を確保し、育成していくことが重要であると考えております、当社グループでは、人材採用と人材育成の強化に力を入れております。しかしながら、インターネットビジネスにおいては人材の流動性が高く、今後退職者の増加や採用の不振等が生じた場合には、将来の事業拡大に必要な人材を十分に確保できず、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

7. システム障害について

当社グループは、サーバーその他のコンピュータシステムを利用し、インターネットを介してサービス提供を行っており、外部のデータセンターの利用や定期的バックアップ、稼働状況の監視等を行い、そのシステムトラブルの防止又は回避に努めております。しかしながら、外部事業者が提供するサービスの障害、役職員の過誤、ソフトウェア又はハードウェアの不具合、コンピュータウイルス、外部からのコンピュータネットワークへの不正アクセス、自然災害、偶発的事故、システムへの一時的な過負荷因等により、重要なデータの漏洩、コンピュータプログラムの不正改ざん、システムダウン、当社グループのサービス提供の停止等が発生する可能性があります。その結果、第三者からの損害賠償請求、当社グループの信用毀損、収益機会の損失等により、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

8. 適切な広告配信を行うための体制について

当社グループでは広告主向けのインターネット広告配信事業を提供しておりますが、配信される広告に関しては、「不当景品類及び不当表示防止法」、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。また、広告主のブランドや信用を毀損しないよう、法令や公序良俗などに違反していない適切なメディアへと広告を配信する必要があります。

当社グループでは、法令に基づいた独自の基準を設け、営業部門から独立した監督部署をコーポレート本部内に設置し、適切な広告配信が行われるよう、当社のD S Pを通じて配信されるすべての広告について配信前にチェックし、問題があると判断された広告については、問題点の修正が行われるまで配信されない仕組みを構築しております。しかしながら、これらの対応に不備が生じた場合、第三者からの損害賠償請求、当社グループの信用毀損等により、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

9. 季節変動について

当社グループの事業は、広告主の月ごとの広告予算に影響を受け、多くの企業の決算月である12月及び3月に集中し、平時よりも約3割程度売上が増加する傾向があります。

このため、安定的に月次業績が推移する業種に比べ、売上及び利益の変動が起こりやすい傾向があります。当社では、季節変動の過去実績を踏まえて計画を策定することで、通期業績への影響を最小限に止めるよう努めています。一方で、季節変動による下振れ幅が想定よりも顕著な場合には当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

10. 固定資産の減損について

当社は、有形固定資産及び無形固定資産等の固定資産を保有しており、これらの資産の取得にあたっては事前に必要性や収益性を十分に検証した上で決定しております。しかしながら、経営環境や事業の状況の著しい変化等により収益性が低下し、十分なキャッシュ・フローを創出できないと判断される場合は、対象資産に対する減損損失の計上により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 海外展開について

当社グループでは、台湾、中国、ベトナムなどのアジア地域に子会社を有しております。海外事業においては、各国毎に存在する法規制、商慣習、政府規制への対応が必要になるほか、予期しえない政治・社会情勢の変化、為替変動等のリスクが存在しており、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

12. 配当政策について

当社グループは、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。現在当社グループは成長過程にあると認識しており、内部留保の充実を図り、収益力強化や事業基盤整備のための投資に充当することにより、なお一層の事業拡大をめざすことが、将来において安定的かつ継続的な利益還元に繋がるものと考えております。将来的には各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

13. 株式価値の希薄化について

当社グループでは、株主価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、役員及び従業員に対して新株予約権を付与しております。

本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は1,557,200株であり、発行済株式総数の5.6%に相当します。権利行使についての条件が満たされ、これらの新株予約権が行使された場合には、株式価値の希薄化や株式売買需給への影響をもたらし、当社株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

14. 投資事業について

当社グループでは、事業ポートフォリオの多様化と事業規模の拡大を進めるべく、同業他社との資本業務提携やM&Aの実施に取り組んでおります。また、キャピタルゲインの獲得を主な目的として、スタートアップ企業へのマイノリティ投資も実施しております。投資先の選定にあたっては、当社グループとの事業上のシナジー、投資先企業による収益貢献等を慎重に検討した上で、投資実行前には財務・法務・ビジネス等に関するデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減に努めております。しかしながら、これらの調査で確認・想定されなかったリスクが投資実行後に判明した場合や、事業計画が想定どおりに進捗しなかった場合等は、会計基準に従って投資先企業の価値の減損損失を計上するなどの必要が生じ、当社グループの業績、財政状況及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社では、保有するオルタナティブデータと独自のアルゴリズムを活用した上場企業株式投資を行っております。本投資の意思決定にあたっては、社内規程の定めに従い、適切な内部統制のもとで、リスクを抑えた安全かつ効率的な株式投資が行われるように努めております。しかしながら、投資先企業に想定外の事象が生じた場合や株式市場、経済情勢などが急激に変動した場合などは、当社グループの業績、財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

15. その他の関係会社との関係について

本書提出日現在、株式会社サイバーエージェントは当社議決権の48.9%を保有しており、同社は当社のその他の関係会社に該当します。サイバーエージェントグループは、2025年9月末現在、メディア&IP事業、ゲーム事業、インターネット広告事業、投資育成事業、その他事業を運営しております。また、当社とサイバーエージェントグループとは以下のとおり直接取引が発生しております。当社はこれらの取引において、他の企業の取引条件との比較等によって、取引の適正性を確保しておりますが、当該取引条件の設定によっては、当社の利益が当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。なお、当社グループの経営方針、事業展開等の重要事項の意思決定において、株式会社サイバーエージェントに対して事前承認を要する事項等はなく、当社グループの経営の独立性は確保されております。

サイバーエージェントグループにおける当社グループの位置付けについて

サイバーエージェントグループにおいて当社と類似したインターネット広告事業を展開しているグループ企業は存在しますが、当社グループとサイバーエージェントグループでは、顧客へのサービス提供にあたり担っている役割や商品特性等が異なるため類似性が低く、サイバーエージェントグループによって、当社グループの自由な事業活動や経営判断が阻害されるような状況は生じておらず、当社グループは自らの意思決定により事業展開しております。また、サイバーエージェントグループから当社に対する役員や出向者の派遣はなく、人的関係は存在しません。

サイバーエージェントグループとの取引関係について

本書提出日現在において、当社グループとサイバーエージェントグループとの間には、広告売上取引及び広告媒体の仕入取引が存在しており、今後もこれらの取引を継続していく方針です。当該取引については、他の企業の取引条件との比較等により取引の適正性を確保しております。また、新規の取引を行うにあたっては、関連当事者取引管理規程に従って、定型的な売上取引や仕入取引などの取引条件の適正性が明らかな取引を行う場合は、コーポレート本部長の承認の上取締役会で報告を行い、定型的な売上取引や仕入取引以外の取引や特殊な取引条件の売上取引や仕入取引を行う場合は、取引の内容、当該相手先と取引を行う理由、取引開始の経緯、取引条件の妥当性、などについて、事前に取締役会において承認を得た上で取引を実施いたします。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社グループの事業はデータプラットフォーム事業の単一セグメントであります。セグメントを構成する主要なサービスとして、データプロダクトサービス、コンサルティングサービスの2つのサービスによって事業展開しております。当連結会計年度における、それぞれのサービスの経営状況は下記のとおりです。

データプロダクトサービスは「UNIVERSE」を中心とした、企業のマーケティング活動を支援するデータプラットフォームです。様々な業界・業種に特化した多様なデータを保有し、それらを有機的に統合分析することで、消費者の購買プロセスの可視化と予測、そのデータを活用した広告配信から顧客属性等の分析レポート作成まで幅広く企業のマーケティング活動を支援しております。

「UNIVERSE」の拡大にあたっては、新たなデータパートナーとの提携による業種別プロダクトの性能強化によって、より顧客のニーズや規模に合致したサービス提供を行っております。また営業体制としては顧客の属性毎に最適化した営業組織を編成し、顧客ニーズを的確にとらえた製品開発やサービス提供体制を整えております。

これらの施策に加え、2024年4月には新卒採用による営業人員の大幅な強化を行い、それら人員の活動が2025年度を通じて本格化したことによって、主要KPIである稼働アカウント数の順調な拡大を実現しております。

また、生成AI等を活用した業務効率化や業務削減を実施することで営業効率を高め、様々な原価削減施策を実施したことにより利益率が向上し、売上高・売上総利益ともに前年同期比で増加いたしました。

これらの結果、データプロダクトサービスの売上高は6,991百万円（前年同期比2.3%増）、売上総利益は2,605百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

コンサルティングサービスは、「メディア向けコンサルティングサービス」と、「海外コンサルティングサービス」の2つのサービスが属しております。

メディア向けコンサルティングサービスは、日本国内においてインターネットメディアの広告枠を預かり、様々な広告サービスを組み合わせることでメディア企業の広告収益を最大化するサービスを提供しております。特に当社が提供する「MicroAd COMPASS」においてはメディア企業に対する広告枠の企画提案や、提供する広告サービスの改善などによって事業を拡大しております。

海外コンサルティングサービスは、台湾を中心としたデジタルマーケティングのコンサルティングサービスを提供しております。昨今の訪日観光客の急速な増加に伴い、日系企業のインバウンドマーケティングの需要が拡大いたしました。加えて、新規事業として2025年9月期第2四半期より、海外消費者向けに日本の人気VTuberなどのIP（知的財産）とメーカーの商品とのタイアップ企画から販売までを行う株式会社IPmixerを設立し、海外消費者向けの物販事業を開始したこと、前年同期比では売上・売上総利益ともに増加しております。

これらの結果、コンサルティングサービスの売上高は8,679百万円（前年同期比26.1%増）、売上総利益は2,202百万円（前年同期比20.3%増）となりました。

加えて、今後の業績見通し等を踏まえて繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討した結果、2025年9月期の連結決算において繰延税金資産348百万円を計上いたしました。これに伴う法人税等調整額（+は利益）348百万円と、その他要因を合わせ、2025年9月期における連結決算において、法人税等調整額383百万円を計上いたしました。

一方で、当社が保有する投資有価証券の一部について、取得価額に比べて時価または実質価額が著しく低下したため、2025年9月期の連結及び個別決算において、減損処理による投資有価証券評価損329百万円を特別損失として計上いたしました。また、データプロダクトサービス及びコンサルティングサービスそれぞれにおいて、開発費の一部をソフトウェアとして資産計上しておりましたが、今後の回収可能性を検討し保守的に将来の収益見込み等を勘案した結果、一部ソフトウェアの帳簿価額の全額を減損処理し、特別損失137百万円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は15,670百万円（前年同期比14.3%増）、営業利益は613百万円（前年同期比99.4%増）、経常利益は531百万円（前年同期比80.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は195百万円（前年同期比31.0%減）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は5,319百万円となり、前連結会計年度末に比べて394百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が539百万円増加したことによるものであります。固定資産は3,830百万円となり、前連結会計年度末に比べて361百万円増加いたしました。これは主に繰延税金資産が348百万円増加したことによるものであります。この結果、総資産は、9,149百万円となり、前連結会計年度末に比べ755百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は4,968百万円となり、前連結会計年度末に比べて800百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が300百万円増加したこと、並びに支払手形及び買掛金が264百万円増加したことによるものであります。固定負債は283百万円となり、前連結会計年度末に比べて44百万円減少いたしました。これは主にリース債務が22百万円減少したこと、並びに長期借入金が19百万円減少したことによるものであります。この結果、負債合計は、5,252百万円となり、前連結会計年度末に比べ755百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,897百万円となり、前連結会計年度末に比べて大きな変動はありませんでした。この結果、自己資本比率は38.2%（前連結会計年度末は39.0%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて123百万円減少し、2,354百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、781百万円の資金獲得（前年同期は338百万円の資金獲得）となりました。資金獲得の主な要因は投資有価証券評価損の発生、仕入債務の増加並びに減価償却費の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,149百万円の資金減少（前年同期は1,805百万円の資金減少）となりました。資金使用の主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出、短期貸付けによる支出並びに無形固定資産の取得による支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、162百万円の資金獲得（前年同期は997百万円の資金獲得）となりました。資金獲得の主な要因は、短期借入金の増加並びに株式の発行に伴う収入によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a . 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

b . 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

c . 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。なお、当社グループの事業セグメントは、データプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を行っておりません。

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
データプロダクトサービス	6,991,370	102.3

サービスの名称	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
	売上高(千円)	前年同期比(%)
コンサルティングサービス	8,679,185	126.1
合計	15,670,556	114.3

- (注) 1. データプロダクトサービスとは、データプラットフォーム事業を構成する主要サービスである「UNIVERSE」と株式会社MADSが提供する「デジタルサイネージサービス」の2つのサービスを総称した名称です。
2. 各サービス間の内部売上高は、調整後の金額を記載しております。
3. 外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積もりを必要としております。経営者は、これらの見積もりについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表の作成にあたって採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 売上高

当連結会計年度における総売上高は15,670百万円（前年同期比114.3%）となりました。

当社グループの事業は、データプラットフォーム事業の単一セグメントであります。セグメントを構成する主要なサービスとして、データプロダクトサービス、コンサルティングサービスの2つのサービスによって事業展開しております。当事業年度における、それぞれのサービスの売上高の状況は下記のとおりです。

データプロダクトサービスは「UNIVERSE」を中心とした、企業のマーケティング活動を支援するデータプラットフォームです。様々な業界・業種に特化した多様なデータを保有し、それらを有機的に統合分析することで、消費者の購買プロセスの可視化と予測、そのデータを活用した広告配信から顧客属性等の分析レポート作成まで幅広く企業のマーケティング活動を支援しております。

「UNIVERSE」の拡大にあたっては、新たなデータパートナーとの提携による業種別プロダクトの性能強化によって、より顧客のニーズや規模に合致したサービス提供を行っております。また営業体制としては顧客の属性毎に最適化した営業組織を編成し、顧客ニーズを的確にとらえた製品開発やサービス提供体制を整えております。これらの施策に加え、2024年4月には新卒採用による営業人員の大幅な強化を行い、それら人員の活動が2025年度を通じて本格化したことによって、主要KPIである稼働アカウント数の順調な拡大を実現しております。また、生成AI等を活用した業務効率化や業務削減を実施することで営業効率を高め、様々な原価削減施策を実施したことで利益率が向上し、売上高は前年同期比で増加いたしました。

これらの結果、データプロダクトサービスの売上高は6,991百万円（前年同期比102.3%）となりました。

コンサルティングサービスは、「メディア向けコンサルティングサービス」と、「海外コンサルティングサービス」の2つのサービスが属しております。

メディア向けコンサルティングサービスは、日本国内においてインターネットメディアの広告枠を預かり、様々な広告サービスを組み合わせることでメディア企業の広告収益を最大化するサービスを提供しております。特に当社が提供する「MicroAd COMPASS」においてはメディア企業に対する広告枠の企画提案や、提供する広告サービスの改善などによって事業を拡大しております。

海外コンサルティングサービスは、台湾を中心としたデジタルマーケティングのコンサルティングサービスを提供しております。昨今の訪日観光客の急速な増加に伴い、日系企業のインバウンドマーケティングの需要が拡大いたしました。加えて、新規事業として2025年9月期第2四半期より、海外消費者向けに日本の人気VTuberなどのIP（知的財産）とメーカーの商品とのタイアップ企画から販売までを行う株式会社IPmixerを設立し、海外消費者向けの物販事業を開始したことで、前年同期比では売上は増加しております。

これらの結果、コンサルティングサービスの売上高は8,679百万円（前年同期比126.1%）となりました。

b. 売上原価、売上総利益

当連結会計年度の売上原価は10,862百万円（前年同期比112.8%）となりました。当連結会計年度は、生成AI等を活用した業務効率化や業務削減を実施することで営業効率を高め、様々な原価削減施策を実施したことで利益率が向上し原価率は69.3%となりました。前連結会計年度の売上原価率70.2%より0.9ポイント減少しております。以上の結果、当連結会計年度における売上総利益は4,808百万円（前年同期比117.9%）となりました。

c. 販売費及び一般管理費、営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は4,195百万円（前年同期比111.2%）となりました。増加の主な要因は従業員給与賞与の増加によるものとなります。売上高に対する割合は26.8%となり、前連結会計年度の27.5%より0.7ポイントの減少となりました。以上の結果、当連結会計年度における営業利益は613百万円（前年同期比199.4%）となりました。

d. 営業外損益、経常利益

当連結会計年度において為替差益等により営業外収益は66百万円、持分法による投資損失、支払利息等により営業外費用は148百万円となりました。結果、当連結会計年度における経常利益は531百万円（前年同期比180.2%）となりました。

e. 特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度において資産除去債務戻入益等により特別利益は17百万円、投資有価証券評価損、固定資産除却損等により特別損失は534百万円を計上いたしました。結果、親会社株主に帰属する当期純利益は195百万円（前年同期比69.0%）となりました。

経営上目標とする客観的な指標について

当社グループの継続的な企業価値向上を達成するために、経営指標としては売上高、営業利益の成長を重視しております。これら経営指標を達成する為に、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、データプロダクトサービスにおける「UNIVERSE」の稼働アカウント数の拡大を重視しております。UNIVERSEでは顧客企業のアカウント開設後、実際に製品やサービスのマーケティングを行う月ごとに発注申し込みを行うことで、当該アカウントによる広告配信が可能になります。この際の月ごとの発注～利用の件数を「稼働アカウント数」として経営指標を達成する為に重視する指標としております。当該指標について、「 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載の通り、当連結会計年度においては、営業組織体制の見直し・強化によって稼働アカウント数（発注件数）は前年比121.3%の成長となり、順調に推移しているものと認識しております。

重視する指標	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
稼働アカウント (発注件数)	件数	前年同期比(%)
	8,222	121.3

(注) UNIVERSEの稼働アカウントのうち、外部データを活用した広告配信を行うアカウントをデータプロダクトサービスに分類し、外部データを活用しない旧来型の広告配信を行うアカウントをコンサルティングサービスに分類しております。2022年9月期まではこれらを合算した稼働アカウント数を重視する指標としておりましたが、2023年9月期以降は、注力しているデータプロダクトサービスに該当するアカウント数を重視する指標として変更しております。

財政状態に関する認識及び分析・検討内容

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に含めて記載しております。

キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る内容

a. キャッシュ・フローの状況分析

キャッシュ・フローの状況の詳細は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社の運転資金需要のうち主なものは広告媒体の仕入れ費用及び人件費等の営業費用であります。当社は、運転資金につきましては「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び銀行借入金にて賄う方針であります。今後は、借入金の総額を減少させつつも、資金需要の必要性に応じて柔軟に対応し、流動性リスクを適切にコントロールしてまいります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」をご参照下さい。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資の総額は272,471千円であります。これは主にデータプロダクトサービスにおけるサーバー等設備の購入に伴う有形固定資産の取得84,289千円、データプロダクトサービスにおけるソフトウエアの機能強化に伴う無形固定資産の取得188,182千円であります。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。当社グループは、データプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	ソフトウ エア 仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷 区)	事務所設備、ソ フトウエア等	212,338	258,972	324,587	250,836	1,046,735	246(12)

- (注) 1. 建物は連結会社以外から賃借しており、年間賃借料は195,361千円であります。
 2. 現在休止中の設備はありません。
 3. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。
 4. 当社グループは、データプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載をおこなっておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

2025年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器 具及び備 品 (千円)	ソフトウ エア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
MicroAd Taiwan, Ltd.	本社 (台湾松山市)	事務所設備、ソ フトウエア等	2,471	253	1,884	38,357	40,495	70(8)

- (注) 1. 現在休止中の設備はありません。
 2. 従業員数の()は臨時雇用者数を外書しております。
 3. 当社グループは、データプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載をおこなっておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業績、資金計画、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び回収の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定期間	完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	ソフトウェア開発	209,008	-	自己資金	2025年10月	2026年9月	(注)

(注) 完成後の増加能力については、増加能力の合理的な算出が困難であることから記載をしておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	96,000,000
計	96,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2025年12月19日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	27,831,354	27,831,354	東京証券取引所 グロース市場	1. 完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 2. 単元株式数は100株であります。
計	27,831,354	27,831,354	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(ストック・オプション等関係)に記載しています。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年12月17日 (注)1	14,000	4,112,000	5,943	476,602	5,943	476,602
2021年12月13日 (注)1	14,000	4,126,000	5,943	482,545	5,943	482,545
2022年4月1日 (注)2	4,126,000	8,252,000	-	482,545	-	482,545
2022年6月28日 (注)3	669,000	8,921,000	433,913	916,459	433,913	916,459
2022年10月1日 ～ 2023年9月30日 (注)1	236,000	9,157,000	74,371	990,830	74,371	990,830
2023年10月1日 (注)4	18,314,000	27,471,000	-	990,830	-	990,830
2023年10月1日 ～ 2023年12月31日 (注)1	26,400	27,497,400	3,880	994,711	3,880	994,711
2024年1月19日 (注)5	31,800	27,529,200	10,462	1,005,173	10,462	1,005,173
2024年1月1日 ～ 2024年9月30日 (注)1	94,800	27,624,000	7,551	1,012,724	7,551	1,012,724
2024年12月31日 (注)6	-	27,624,000	-	1,012,724	542,952	469,772
2025年2月7日 (注)7	93,354	27,717,354	10,455	1,023,180	10,455	480,227
2024年10月1日 ～ 2025年9月30日 (注)1	114,000	27,831,354	10,374	1,033,554	10,374	490,601

(注)1 新株予約権の行使による増加であります。

2 株式分割(1:2)による増加であります。

3 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,410円

引受価額 1,297.20円

資本組入額 648.60円

払込金総額 867,826千円

4 株式分割(1:3)による増加であります。

5 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 658円

資本組入額 329円

割当先 当社の取締役(監査等委員を除く)3名

当社の監査等委員である取締役 3名

6 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を542,952千円減少し、その他資本剰余金に振り替え、会社法第452条の規定に基づきその他資本剰余金542,952千円を取崩し、繰越利益剰余金の欠損を填補しております。

7. 謲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価格 224円

資本組入額 112円

割当先 当社の取締役（監査等委員を除く）3名

当社の監査等委員である取締役 3名

(5) 【所有者別状況】

2025年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	24	40	32	23	7,114	7,235	-
所有株式数(単元)	-	983	16,606	150,122	12,148	187	98,157	278,203	11,054
所有株式数の割合 (%)	-	0.35	5.97	53.96	4.37	0.07	35.28	100.00	-

(注)自己株式488,767株は、「個人その他」に4,887単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町40-1号	13,358	48.86
株式会社SWAY	東京都渋谷区神宮前6丁目23-4 桑野ビル2階	1,550	5.67
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	607	2.22
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	530	1.94
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505044	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS	481	1.76
(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	(東京都港区港南2丁目15-1品川イン ターシティA棟)		
福田久也	東京都中央区	335	1.23
渡辺健太郎	千葉県木更津市	311	1.14
マイクロアド従業員持株会	東京都渋谷区桜丘町20番1号	251	0.92
竹内康仁	東京都千代田区	205	0.75
野村證券株式会社 (常任代理人 株式会社三井住友銀 行)	東京都中央区日本橋1丁目13-1 (東京都千代田区丸の内1丁目1番2号)	166	0.61
計	-	17,798	65.09

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 488,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,331,600	273,316	1. 完全議決権株式であり、株主として権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 2. 単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 11,054	-	-
発行済株式総数	27,831,354	-	-
総株主の議決権	-	273,316	-

(注)「単元未満株式」には、自己株式が67株含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社マイクロアド	東京都渋谷区桜丘町20番1号	488,700	-	488,700	1.76
計	-	488,700	-	488,700	1.76

(注) 2025年10月1日から2025年11月30日までの間に行われた新株予約権の行使に対し、当社が所有する自己株式を割当てたため、所有する自己株式の数が16,800株減少しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式及び会社法第155条第7号に該当する普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2024年12月20日)での決議状況 (取得期間 2025年1月6日~2025年6月30日)	600,000	150,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	488,500	112,140
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 有価証券報告書提出日までに取得が完了しているため、残存決議株式数の総数及び価額の総額、当事業年度の末日現在の未行使割合及び提出日現在の未行使割合は記載しておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3	597
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (ストックオプションの権利行使)	-	-	16,800	4,939,200
保有自己株式数	488,767	-	471,967	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元につきましては、重要な経営課題として認識しております。

現在、当社グループは成長過程にあると認識しており、内部留保の充実に注力する方針であります。内部留保資金につきましては、優秀な人材の採用と育成のための費用や当社サービスの収益力強化・維持のための開発費用等に充当することにより、なお一層の事業拡大をめざすことが、将来における安定的かつ継続的な利益還元に繋がるものと考えております。

今後の剩余金の配当につきましては、各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。また、機動的な資本政策の実施などを目的として自己株式の取得も適宜検討していきます。

なお、剩余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としております。配当の決定機関としては、機動的な利益還元ができるよう取締役会決議でも剩余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、取締役会の決議により一事業年度に1回、毎年3月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、株主、取引先、従業員、社会等のステークホルダーに対する社会的責任を果たすため、コーポレート・ガバナンスを重視した経営体制の確保が必要不可欠であると考えております。

また、当社の筆頭株主である株式会社サイバーエージェントは、当社のその他の関係会社に該当いたします。

当社はサイバーエージェントグループと取引を行う場合、少数株主の利益を損なうことがないよう、「関連当事者取引管理規程」に則り、定型的な売上取引や仕入取引などの取引条件の適正性が明らかな取引を行う場合は、コーポレート本部長の承認の上取締役会で報告を行い、また、その他の取引の場合は、取引理由及びその必要性、取引条件及びその決定方法の妥当性等について、取締役会において十分に審議し、意思決定を行うこととしております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ) 企業統治体制を採用する理由

当社は、取締役会において議決権を有する監査等委員である取締役が監査を行うことにより、取締役会の監督機能を一層強化するとともに、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築することを目的として、監査等委員会設置会社を選択しております。併せて、代表取締役直属の内部監査室を設置し、内部監査を実施することで経営に対する監督の強化を図っております。また、経営の監督機能の充実と執行機能の効率化・機動化を両立するため、日常的な業務執行の権限・責任を担う執行役員制度を導入するとともに、取締役会から委任を受けた重要事項の審議、決定を行う機関として常勤役員会を設置しております。

ロ) 企業統治体制の概要

・取締役会

取締役会は、監査等委員ではない取締役 3 名、監査等委員である取締役 3 名（うち社外取締役 3 名）で構成されております。

取締役会は、原則として毎月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、法令、定款及び取締役会規程等に定められた重要事項の審議・決定を行っております。

また、取締役会には当社役職員以外の陪席を認めておらず、独立した取締役会の運営がなされる体制をとっています。

・監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役 3 名（うち社外取締役 3 名）で構成されており、常勤監査等委員が委員長を務めております。

監査等委員会は、原則として毎月 1 回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役の業務執行の監査等を行っております。

また、監査等委員会は、内部監査担当者や会計監査人と定期的に情報交換を行い、適時適切な監査の実施に努めています。

・会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任しており、適時かつ適切な監査が実施されております。

・内部監査室

当社は、独立した代表取締役直轄の内部監査室を設置し、専任担当者 1 名で構成されております。

内部監査室は、監査等委員会や会計監査人と定期的に情報交換を行い、適時適切な監査の実施に努めています。内部監査室が取締役会へと直接報告を行う仕組みはありませんが、内部監査室からの報告をうけた代表取締役又は監査等委員会より、必要に応じて取締役会へと情報が共有されることで、内部監査の実効性の確保をしております。

・執行役員制度

当社は、日常的な業務執行を迅速・効率的に行うことを目的として執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い業務執行を行います。現在、10名（うち 3 名は取締役を兼務）の執行役員がその職務を担っております。

・常勤役員会

常勤役員会は、執行役員10名（うち3名は取締役を兼務）で構成されており、代表取締役社長執行役員が議長を務めております。

常勤役員会は、原則として毎月2回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、取締役会から委任を受けた重要事項の審議、決定を行っております。

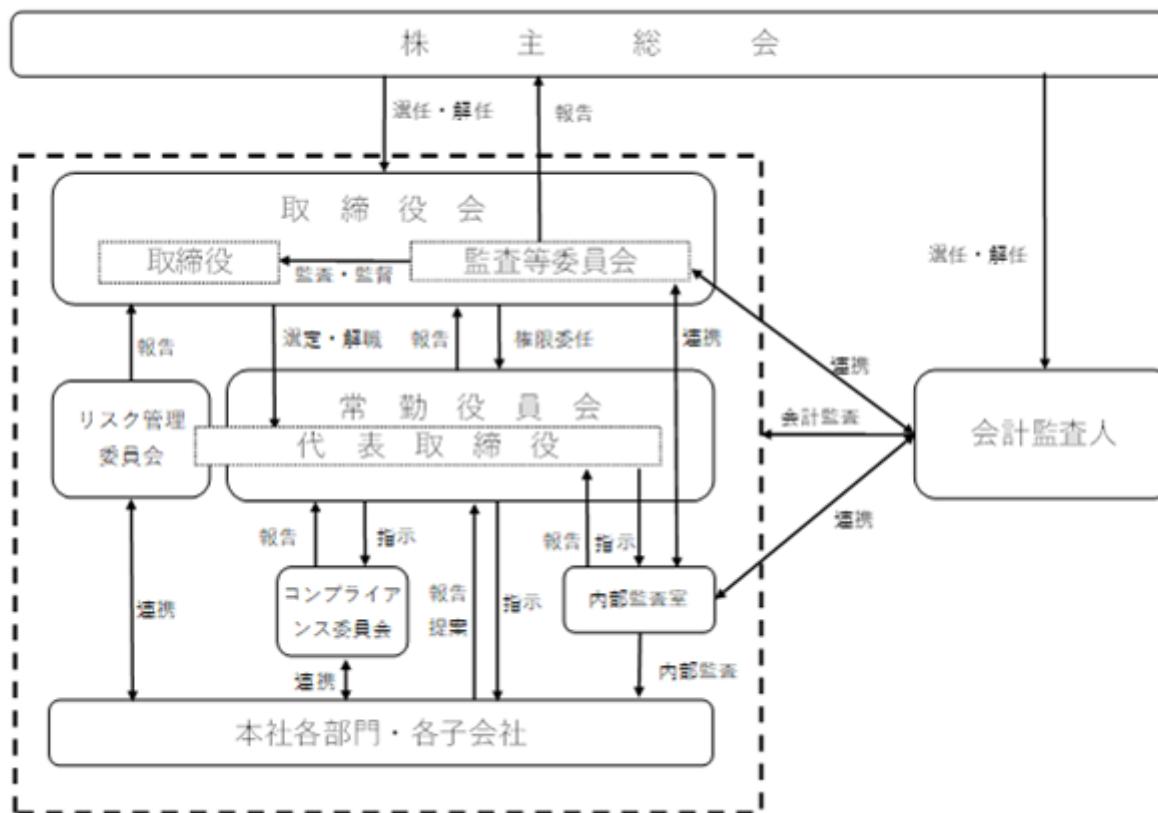
また、常勤監査等委員である取締役1名が参加し、常勤役員会の運営状況を監督しております。

・リスク管理委員会

当社は、執行役員及び常勤監査等委員を委員とするリスク管理委員会を設置しており、代表取締役社長執行役員が委員長を務めております。リスク管理委員会は、原則として半期に1回開催され、当社グループの事業上のリスクの洗い出し、評価、必要な対応策の策定等を目的としております。

・コンプライアンス委員会

当社は、常勤役員会にて選任された取締役を委員長とし、常勤監査等委員である取締役及び各部署より委員長が選任した者を委員とするコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、原則として毎月1回開催され、当社グループにおけるコンプライアンス体制とその推進、その他コンプライアンスに関連する一切の事項について協議し、協議内容を常勤役員会へと報告しております。



企業統治に関するその他の事項

イ) 内部統制システムの整備状況

当社では、業務の適正性を確保するために、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を以下のように定めております。

1. 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 法令・定款及び社会的な倫理を遵守するための社内規則（社内規程、ガイドライン、マニュアル等を含む）を制定し、当社グループのコンプライアンス体制の整備及びコンプライアンスの実践に努める。

(2) コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築とその推進にあたる。

(3) 当社グループ役職員を対象としたコンプライアンスに関する教育を行い、コンプライアンスへの関心を高め、正しい知識の定着を図る。

(4) 内部通報制度を設けることで、法令違反行為等の問題の早期発見と是正を図るとともに、通報者に対する不利益な扱いを禁止する。

(5) 当社グループは、健全な会社経営のため、反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、また不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。

(6) 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、適正な内部統制を整備・運用する。また、法令等に定められた開示は、適時適切に行う。

2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社グループの取締役の職務執行に係る情報については、社内規則に基づき、その保存媒体に応じて安全かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行う。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 「リスク管理規程」を制定し、当社グループにおけるリスク管理に関して必要な事項を定めるとともに、リスク管理委員会を設置し、適切に事業リスクの評価・管理を行う体制を構築する。

(2) コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの事業活動における各種法令等への違反リスクに対する予防・軽減体制の強化を図る。

(3) 危機発生時には、「緊急時対応規程」に基づき緊急対策を整備し、社内外への適切な情報伝達を含め、当該危機に対して迅速かつ適切に対処する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会を毎月1回定期開催し、会社の業務執行に関する重要事項の決定及び取締役の職務執行を監督するほか、迅速かつ有効な意思決定を可能にするため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(2) 当社グループは、「取締役会規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図るとともに、事業運営の迅速化を図る。

5. 当社グループ及びその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社グループは、経営を円滑に遂行するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社を適切に管理・指導し、相互に密接な連携を図る。

(2) 子会社は、「関係会社管理規程別表」に定める行為を実行する場合、当該別表に基づき当社の承認を取得、又は報告を行うものとする。

(3) 少数株主保護のため、親会社を含む関連当事者との取引について、「関連当事者取引管理規程」に基づき、当該取引の必要性及び取引条件の妥当性について確認する。

6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、当該使用者の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項について

(1) 監査等委員会は、その職務を補助すべき使用者を置くことを取締役会に求めることができるものとする。

(2) 監査等委員会を補助すべき使用者は、監査等委員会の指揮命令に服し、取締役（監査等委員である取締役を除く）からは独立した立場を確保する。

(3) 監査等委員会の職務を補助すべき使用者に対する評価及び人事権の行使については、監査等委員会又は監査等委員会の選任する監査等委員の承認を得るものとする。

7. 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- (1) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、法令に違反する事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実が発生した場合は、速やかに監査等委員会に報告する。
- (2) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には、速やかに報告する。

8. 監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に対し周知徹底する。

9. 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会がその職務について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- (2) 監査等委員会が、独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を求めた場合、当社は、当該監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われるることを確保するための体制

- (1) 監査等委員会は、代表取締役と定期的に意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- (2) 監査等委員会は、監査法人及び内部監査人と定期的に情報交換を行い、相互連携を図る。
- (3) 監査等委員会は、社内の重要課題等を適時に把握し、必要に応じた意見陳述ができるよう、取締役会その他の重要会議に出席する機会が確保され、取締役（監査等委員である取締役を除く）は監査等委員の重要会議への出席を拒めないものとする。

□) リスク管理及びコンプライアンス体制の整備状況

・リスク管理体制の整備状況

当社は、継続企業の前提として、経営の安定性、健全性の維持が非常に重要な課題であると認識しております。リスクの防止及び万一本革が発生した場合に当社が被る損害を最小限にとどめることを目的に、「リスク管理規程」を定めるとともに、当規程に基づきリスクの洗い出し、評価、必要な対応策の策定等を目的として「リスク管理委員会」を設置しております。当規程について、社内に周知徹底を図るとともに、リスク管理委員会での検討や各部門との情報交換及び情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めています。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めています。

・コンプライアンス体制の整備状況

当社は、企業価値の持続的向上のためには、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識し、「コンプライアンス規程」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。

コンプライアンスへの具体的な取り組みとして、当社はコンプライアンス体制の構築とその推進等について協議を行うため、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は、委員長1名、副委員長1名、委員最低3名、合計5名以上で構成され、原則として月1回開催するものとしております。また、役職員は、自らの行動や意思決定が法令等に違反するかどうかの判断に迷うときは、あらかじめ当社法務担当部署に相談するよう「コンプライアンス規程」に定めてあります。

・情報セキュリティ、個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、業務上取り扱う顧客等の情報を各種漏洩リスクから守るため、「プライバシーポリシー」を宣言し当社HPに掲載しております。また、当社の情報資源を社内外の脅威から保護し、情報セキュリティを維持向上するために、「情報セキュリティ規程」及び「情報セキュリティガイドライン」を定めるとともに、個人情報保護法を遵守するため、当社で保存する個人情報について「個人情報保護規程」「個人情報保護ガイドライン」を定めてあります。

さらに、当社は、役職員に対する情報セキュリティに関する教育や緊急事態の発生に備えた定期的な訓練を実施しているほか、コンプライアンス委員会において、情報セキュリティ上の問題点やその改善情報の確認を行っております。

ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「関係会社管理規程」を定め、子会社における重要な経営事項について、重要度に応じて、当社の取締役会や常勤役員会での事前の承認又は報告を要するものとし、その業務の適正性を管理しております。

また、子会社へ取締役や監査役を派遣し、子会社の取締役会を通じて業績及び経営課題を把握しているほか、適宜当社の常勤役員会に子会社の代表者がオブザーバーとして参加し、子会社の業務執行事項を報告・相談しております。

また、子会社に対して当社の内部監査担当者及び当社の監査等委員会が直接監査を実施することができる体制を構築しております。

二) 取締役の責任限定等に関する事項

・責任限定契約

当社は、業務執行取締役以外の取締役である森光直代氏、谷地館望氏、宮沢奈央氏との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役以外の取締役が、責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

・取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に發揮することができる環境を整備することを目的として、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めてあります。

・役員等賠償責任保険契約

当社は、保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員を含む）、監査役、執行役員その他 の管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を締結しております。当該保険契約により、被保険者が会社役員等の地位にもとついて行った行為（不作為を含む）に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用が填補されることとなります（保険契約上、免責事由とされているケースを除きます）。

ホ) 取締役に関する事項

・取締役の定数

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）を8名以内、監査等委員である取締役を4名以内とする旨を定款に定めてあります。

・取締役の選解任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して株主総会の選任決議を行い、その選任決議については議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めてあります。

ヘ) 株主総会決議に関する事項

・株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めてあります。

ト) 剰余金の配当等に関する事項

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に掲げられる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めてあります。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な配当政策及び資本政策を図ることを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、機動的な利益還元を可能とすることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めてあります。

チ) 自己株式の取得に関する事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

取締役会、監査等委員会の活動状況

(1) 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回、また必要に応じて臨時取締役会を開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 健太郎	19回	19回
田中 宏幸	19回	19回
榎原 良樹	19回	19回
内田 正宏	19回	19回
谷地館 望	19回	19回
宮沢 奈央	19回	19回

取締役会では、事業計画、予算立案、内部統制及び決算の承認等の経営上重要な事項に関する意思決定及び業務執行状況の監督を行っております。

(2) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会の活動状況は「(3)監査の状況　　監査等委員監査の状況」に記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 4名 女性 2名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長執行役員	渡辺 健太郎	1974年1月16日生	1997年4月 株式会社大塚商会 入社 1999年3月 株式会社サイバーエージェント 入社 1999年7月 同社大阪支社支社長 2003年10月 同社ブログクリック事業責任者 2005年10月 同社アーバ事業本部本部長 2006年12月 同社取締役 就任 2007年7月 当社設立 代表取締役社長 就任 2022年10月 当社代表取締役社長執行役員 就任(現任)	(注)2	311,885
取締役 副社長執行役員	田中 宏幸	1978年8月4日生	2002年4月 T I S 株式会社 入社 2004年8月 株式会社サイバーエージェント 入社 2005年9月 同社ブログクリック事業部 マネージャー 2007年7月 当社設立 取締役 就任 2012年12月 当社常務取締役 就任 2022年10月 当社取締役副社長執行役員就任(現任)	(注)2	119,885
取締役 副社長執行役員	榎原 良樹	1974年7月13日生	1997年4月 株式会社さくら銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 2001年1月 株式会社サイバーエージェント 入社 2009年4月 株式会社カウベル設立 代表取締役 就任 2011年6月 当社 入社 2011年6月 PT.MicroAd Indonesia Director 就任 2013年10月 PT.MicroAd BLADE Indonesia Director 就任 2017年10月 当社執行役員 就任 2018年12月 当社取締役 就任 2022年10月 当社取締役副社長執行役員 就任(現任) 2025年5月 株式会社IZULCA代表取締役就任(現任)	(注)2	42,485
取締役 (常勤監査等委員)	森光 直代	1961年12月27日生	1985年4月 日興證券株式会社(現 SMBC日興証券株式会社)入社 2003年4月 同社第一企業法人部長 2016年4月 株式会社三井住友銀行出向 2018年4月 SMBC日興証券株式会社帰任 同社企業公開投資銀行本部 本部長補佐 2020年4月 株式会社SBI証券転籍 同社コーポレート第二部長 2022年4月 同社企業金融法人部 上席部長 2025年8月 同社退職 2025年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	谷地館 望	1971年9月14日生	1996年4月 Monitor Company, Inc. (現 Monitor Deloitte) 入社 1999年8月 株式会社サイバーエージェント入社 1999年9月 株式会社サイバーエージェント監査役就任 2006年3月 株式会社コーリング監査役 就任 2010年3月 株式会社セレス 監査役 就任 2015年3月 株式会社セレス 監査役 退任 同社退社 2019年2月 株式会社セレス入社(現任) 2020年3月 当社監査役 就任 2021年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	5,833
取締役 (監査等委員)	宮沢 奈央	1982年5月25日生	2005年4月 びあ株式会社入社 2016年9月 弁護士登録 T F 法律事務所 開設 2018年2月 O M M 法律事務所 開設 株式会社エスプール 取締役就任(現任) 2020年6月 メルセデス・ベンツ・ファイナンス株式会社 入社 2020年9月 T F R 法律事務所(現任) 2020年10月 当社監査役 就任 2021年5月 株式会社ギフトモール 監査役 就任(現任) 2021年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年12月 ダイムラー・トラック・ファイナンシャルサービス・アジア株式会社入社	(注)3	5,833
計					485,921

- (注) 1. 取締役森光直代、取締役谷地館望、取締役宮沢奈央は、社外取締役であります。
2. 監査等委員でない取締役の任期は、2025年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から、2026年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2025年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から、2027年9月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、意思決定・監督と執行の分離による取締役会活性化のため、執行役員制度を導入しております。
- 執行役員（取締役を兼務している3名を除く）は以下のとおりであります。

管掌	氏名
コーポレート本部	福田 裕也
新規ビジネス本部 国内事業マネジメント本部 株式会社UNIVERSE PULSE 代表取締役	角谷 佳祐
システム開発部 データソリューション部	坂田 聰
マーケティングビジネス本部	藤川 統
社長室	松田 佑樹
メディアデータビジネス本部	中野 伸飛
海外事業本部 MicroAdTaiwan, Ltd. 総経理	丸木 勇人

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役常勤監査等委員の森光直代は、長年にわたり複数の証券会社において、主としてIPO（株式公開）関連業務に従事した経験があり、内部統制、コーポレートガバナンス及び財務に関する豊富な経験と専門的な知見を有しております。同氏にはこれらを活かし、当社の取締役会の意思決定に際して、客観的かつ広い視野から、適切な指導を頂くことを期待しております。同氏と当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役監査等委員の谷地館望は、株式会社セレスの経営企画部門に所属し、複数のインターネット関連企業において監査役を務めた経験があり、企業監査役としての専門的知見を有しております。同氏にはこれらの豊富な経験を活かし、当社の取締役会の意思決定に際して客観的かつ広い視野から、適切な指導をいただくことを期待しております。当社と株式会社セレスとの間には、当社から先方への広告サービスの提供や、当社による先方保有広告枠の仕入に関する取引関係が存在しますが、取引の規模は僅少であります。また、同氏と当社の間にこれ以外の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役監査等委員の宮沢奈央は、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有しております。同氏にはその専門的な知見を活かし、当社の経営を監督していただくことを期待しております。同氏と当社との間で人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものはありませんが、東京証券取引所が定める独立役員の判断基準を参考とし、社外役員には、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な助言及び取締役の職務執行への監督といった役割を期待しており、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外役員の選任に努めています。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、毎月開催される取締役会及び監査等委員会を通じて内部監査の状況及び会計監査の状況について適宜報告を受けております。

また、常勤監査等委員以外の社外取締役は、監査等委員会の議長である常勤監査等委員と適時に意見交換をしており、常勤監査等委員はそれを踏まえた監査活動を実施し、社外取締役へ報告しております。具体的には、常勤監査等委員は、日常的に内部監査担当者と内部監査の実施状況について情報交換を行っており、監査計画及び監査結果等を共有し業務改善に向けた協議を行うなど、監査の実効性及び効率性の向上を図っているほか、常勤役員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会への出席や議事録の確認を行い、その内容を監査等委員会へと報告しております。

内部監査室、会計監査人及び監査等委員会は、四半期に1回3者にて面談を実施し、各自の監査実施内容や評価結果等について情報を共有し、意見を交換することで、監査の質的向上を図っております。

（3）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

a. 監査等委員会監査の組織、人員、手続

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されております。

社外取締役常勤監査等委員の森光直代は、長年にわたり複数の証券会社において、主にIPO（株式公開）関連業務に従事することを通じて、内部統制、コーポレートガバナンス及び財務等に関する相当程度の知見を有しております。また、社外取締役監査等委員の谷地館望は、複数のインターネット関連企業において監査役を務めた経験を有しており、インターネット業界における知見と財務及び会計に関する知見を有しているほか、社外取締役監査等委員の宮沢奈央は、弁護士として企業法務に関する専門的な知見を有しております。

監査等委員会は、原則として毎月1回開催するとともに、必要に応じて適宜開催するものとし、監査等に関する重要な事項についての協議、決議を行うほか、常勤監査等委員の活動状況情報の共有が行われております。

b. 監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において、当社監査等委員会の活動状況及び各監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
内田 正宏	13	13
谷地館 望	13	13
宮沢 奈央	13	13

監査等委員会での具体的な検討内容としては、監査計画及び監査方針の策定、会計監査状況の確認、会計監査人の報酬等に関する同意などがあります。また、当事業年度は適時開示体制及び海外子会社の管理体制の構築状

況を重点監査事項としております。適時開示体制については、四半期決算早期化のための体制及びフローの改善状況に関して、コーポレート本部長への聞き取りや開示資料の事前確認などを通じて監査しております。海外管理体制については、海外子会社（台湾）への往査等や内部監査担当者との情報共有によって、適切な案件管理表の運用や証憑管理体制の構築などによって内部管理体制の改善が実施されていることを確認したほか、本社コーポレート部門による海外子会社の管理状況について、コーポレート本部長への聞き取り及び本社コーポレート部門と現地責任者との会議の議事録閲覧などを通じて監査しております。

監査等委員は、監査方針及び監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、意見陳述を行うほか、会計監査人及び内部監査担当者と緊密な連携を構築することにより、業務執行の全般にわたって適切な監査を実施しております。また、常勤監査等委員は、常勤役員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの重要な会議への出席、内部監査担当者との日常的な情報交換、各事業部門責任者との個別面談等を実施し、当社の業務執行状況についての情報を収集し、他の監査等委員へと報告し、監査の実効性の向上を図っております。

内部監査の状況

当社は内部監査室を設置しており、専任の内部監査室長1名が内部監査を担当しております。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、年間で全部署に対し監査を実施できるよう内部監査計画を立案し、代表取締役社長の承認を得た上、承認された監査計画に基づいて内部監査を実施しております。監査結果については代表取締役社長に報告した上で、監査対象部門への改善指示を行い、後日改善状況を確認して改めて改善状況を代表取締役社長に報告しております。また、効果的かつ効率的な内部監査を実施するため、常勤監査等委員とは日常的に監査状況について情報共有しているほか、四半期に1回、内部監査室、会計監査人、監査等委員会の3者で面談を実施し、各自の監査実施内容や評価結果等について情報を共有し、意見を交換することで、監査の質的向上を図っております。内部監査室が取締役会へと直接報告を行う仕組みはありませんが、内部監査室からの報告をうけた代表取締役又は監査等委員会より、必要に応じて取締役会へと情報が共有されることで、内部監査の実効性の確保をしております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b . 繙続監査期間

6年間

c . 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 広瀬 勉

指定有限責任社員 業務執行社員 大竹 貴也

d . 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他14名であります。

e . 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査が適切に実施されることを担保するため、十分な品質管理、当社事業に対する十分な理解、監査報酬の適切性、監査責任者と当社役員との間での適切なコミュニケーション、不正リスクに対する十分な配慮等の観点を、監査法人の候補の選定、解任または不再任を決定する際の方針としております。

有限責任監査法人トーマツは上場準備段階における的確な調査、監査法人としての実績、当社に対する監査体制等を当社の選定方針と合わせて総合的に判断したうえで選定しております。

f . 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、当社の財務経理部門、内部監査部門及び会計監査人自身から、会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、会計監査人の監査が適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	41,500	-	41,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41,500	-	41,000	-

b . 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	3,640	-	2,445	-
計	3,640	-	2,445	-

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当項目はありません。

d . 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等と協議した上で、当社の規模・業務の特性に基づいた監査日数・要員数等を総合的に勘案し決定しております。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査結果の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算定根拠等について、その適切性・妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等の額につき会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬限度額は、2021年12月9日開催の株主総会において、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額200百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額200百万円以内と決議されております。当該株主総会決議時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は4名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。また、2023年12月20日開催の株主総会において、上記の報酬枠とは別枠として、譲渡制限付株式の割当てのための報酬等を、取締役（監査等委員を除く）に対しては年額200百万円以内、監査等委員である取締役に対しては年額200百万円以内を限度として、支給することについて決議されております。当該株主総会決議時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は3名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

また、当社は2025年12月19日開催の取締役会において、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。その決定方針の概要は次のとおりであります。

・基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、基本金銭報酬、基本株式報酬、業績連動報酬で構成する。基本報酬（基本金銭報酬及び基本株式報酬の双方を指す）の具体的な金額については、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の役位に応じた個人別報酬レンジを設定した上で、当該レンジの範囲内で、当社の業績、役位、職責、在任年数等を総合的に勘案して決定する。

・基本金銭報酬について

取締役会にて定めた個人別報酬レンジの下限金額以上を基本金銭報酬として支払うものとし、月例で支給する。

・基本株式報酬について

企業価値への持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式を毎年継続的に付与する。譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権の金額は、基本金銭報酬の2割から5割程度とし、取締役会において、具体的な金銭報酬債権の金額及び割当てる普通株式の数を決定する。

・業績連動報酬等について

各事業年度の連結営業利益が期初公表した連結営業利益目標を超過した場合かつ取締役会で承認された場合に支給する。具体的な金額は、連結営業利益目標に対する超過金額の10%以内かつ業績連動報酬等の金額と基本報酬の金額が最大で1：1となる範囲内で、各取締役の担当事業の業績、貢献度合い等を勘案し、決定する。業績連動報酬等については、年1回、事業年度終了後に金銭又は株式報酬として支払う。

業績連動報酬等に係る算定の基礎として連結営業利益を採用した理由は、営業利益が業績と収益性の指標として一般的に認められており、業績向上へのインセンティブ付与を図るために適した指標であると考えたからであります。なお、当事業年度におけるその実績は613百万円（前年比99.4%増）となりました。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の基本報酬は、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く）の役位に応じた個人別報酬レンジを設定し、その範囲内において、取締役会から委任された代表取締役が、各期の業績、各人の職責、在籍年数等を総合的に勘案の上決定しております。代表取締役への委任の理由は、当社全体の業績や各取締役（監査等委員である取締役を除く）の職責等を総合的に勘案しつつ、その評価を行うには、代表取締役が適していると判断したためであります。取締役会は、役位別の報酬レンジが同業他社に比べて妥当性があるか、代表取締役への委任が妥当であるか、代表取締役が当該権限を適切に行使しているか、その審議を通じて監督しております。

監査等委員である取締役の報酬については、その額又は算定方法の決定に関する方針はございませんが、各人の業務分担の状況等を考慮し、監査等委員である取締役の協議にて決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	129,274	96,275	15,000	17,999	3
監査等委員（社外取締役を除く）	10,570	9,600	-	970	1
社外役員	10,341	8,400	-	1,941	2

役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額等が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使人兼務役員の使人分給与のうち重要なものの
該当事項はありません。

(5) 【 株式の保有状況 】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式とし、それ以外を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する純投資目的以外の目的である投資株式は、全て非上場株式であるため記載を省略しております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	16	168,157
非上場株式以外の株式	1	142,612

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	100,038	新株予約権の行使による取得、事業 関係の強化
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な 保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ログリー 株式会社	380,300	380,300	保有資産を活用して企業価値向上を目的 として2023年に資本業務提携。データプ ラットフォーム事業において取引関係及 びシナジーがあり、今後の関係性強化及 び様々な協業可能性を踏まえ保有してお ります。	無
	148,317	142,612		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。特定投資株式の
保有の合理性の検証につきましては、保有先企業との取引状況や保有先企業の財政状態、経営成績及び株
価、配当等の状況を確認し、判断しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年10月1日から2025年9月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することが出来る体制を整備するため、監査法人等の専門的知識を有する組織が主催する研修会へ参加し、会計基準等に関する情報を随時取得することにより、財務諸表等の適正性を確保することとしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,478,185	2,354,619
受取手形及び売掛金	1,676,439	1,216,255
有価証券	-	157,375
差入保証金	228,390	200,801
商品	1,815	1,985
短期貸付金	165,079	244,739
その他	404,072	163,594
貸倒引当金	28,377	19,710
流動資産合計	4,925,603	5,319,660
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	314,996	309,441
減価償却累計額及び減損損失累計額	82,971	94,709
建物及び構築物(純額)	232,025	214,732
工具、器具及び備品	793,298	772,674
減価償却累計額及び減損損失累計額	537,451	512,750
工具、器具及び備品(純額)	255,847	259,924
使用権資産	181,641	194,020
減価償却累計額	120,408	155,663
使用権資産(純額)	61,232	38,357
有形固定資産合計	549,105	513,013
無形固定資産		
ソフトウェア	375,930	344,982
のれん	1,126,669	1,000,596
その他	350,351	250,836
無形固定資産合計	1,852,951	1,596,415
投資その他の資産		
投資有価証券	2,604,685	2,779,853
長期貸付金	120,336	58,507
繰延税金資産	164,012	512,352
その他	182,153	399,327
貸倒引当金	4,276	29,450
投資その他の資産合計	1,066,912	1,720,590
固定資産合計	3,468,969	3,830,019
資産合計	8,394,573	9,149,680

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (2024年 9月30日)	当連結会計年度 (2025年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,215,441	1,480,358
短期借入金	△ 2,180,000	△ 2,480,000
1年内返済予定の長期借入金	19,800	19,800
リース債務	25,787	26,558
未払法人税等	75,701	159,191
その他	△ 651,641	△ 802,826
流動負債合計	4,168,372	4,968,734
固定負債		
長期借入金	205,020	185,220
リース債務	35,986	13,030
資産除去債務	87,828	85,665
固定負債合計	328,835	283,915
負債合計	4,497,207	5,252,650
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,012,724	1,033,554
資本剰余金	1,554,525	1,181,239
利益剰余金	615,040	1,183,071
自己株式	240	112,381
株主資本合計	3,182,051	3,285,483
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	212,639	208,479
その他有価証券評価差額金	123,529	3,054
その他の包括利益累計額合計	89,110	211,533
新株予約権	9,523	33,665
非支配株主持分	616,680	366,347
純資産合計	3,897,365	3,897,029
負債純資産合計	8,394,573	9,149,680

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
売上高	1 13,712,977	1 15,670,556
売上原価	9,633,266	10,862,189
売上総利益	4,079,711	4,808,366
販売費及び一般管理費	2, 3 3,772,226	2 4,195,246
営業利益	307,485	613,120
営業外収益		
受取利息	6,354	11,931
受取配当金	2,518	4,385
売買目的有価証券運用益	12,999	-
為替差益	-	38,380
消費税差額	4,789	-
その他	6,609	12,265
営業外収益合計	33,271	66,963
営業外費用		
支払利息	11,055	24,702
持分法による投資損失	10,823	60,275
先物取引運用損	9,336	20,391
有価証券運用損	-	9,946
為替差損	10,293	-
その他	4,463	33,439
営業外費用合計	45,971	148,755
経常利益	294,785	531,328
特別利益		
投資有価証券売却益	2,640	12
段階取得に係る差益	4 66,192	-
為替換算調整勘定取崩益	-	3,003
資産除去債務戻入益	-	14,495
特別利益合計	68,832	17,511
特別損失		
投資有価証券評価損	5,144	5 329,835
関係会社株式売却損	-	5,840
固定資産除却損	-	6 137,472
その他	460	61,669
特別損失合計	5,604	534,817
税金等調整前当期純利益	358,013	14,021
法人税、住民税及び事業税	70,628	167,162
法人税等調整額	11,101	383,585
法人税等合計	81,729	216,423
当期純利益	276,284	230,444
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	6,376	35,366
親会社株主に帰属する当期純利益	282,660	195,077

【連結包括利益計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
当期純利益	276,284	230,444
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	39,654	21,399
その他有価証券評価差額金	124,076	126,584
その他の包括利益合計	163,731	147,984
包括利益	112,552	378,428
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	127,197	317,501
非支配株主に係る包括利益	14,644	60,927

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	990,830	1,540,860	332,380	240	2,863,830
当期変動額					
新株の発行	21,894	21,894			43,789
親会社株主に帰属する当期純利益			282,660		282,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		8,229			8,229
当期変動額合計	21,894	13,665	282,660	-	318,220
当期末残高	1,012,724	1,554,525	615,040	240	3,182,051

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	244,026	547	244,573	-	621,525	3,729,929
当期変動額						
新株の発行						43,789
親会社株主に帰属する当期純利益						282,660
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,386	124,076	155,463	9,523	4,844	150,784
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						8,229
当期変動額合計	31,386	124,076	155,463	9,523	4,844	167,436
当期末残高	212,639	123,529	89,110	9,523	616,680	3,897,365

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

(単位 : 千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,012,724	1,554,525	615,040	240	3,182,051
当期変動額					
新株の発行	20,829	20,829			41,659
自己株式の取得				112,141	112,141
親会社株主に帰属する当期純利益			195,077		195,077
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		21,163			21,163
欠損墳補		372,952	372,952		-
当期変動額合計	20,829	373,286	568,030	112,141	103,432
当期末残高	1,033,554	1,181,239	1,183,071	112,381	3,285,483

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	212,639	123,529	89,110	9,523	616,680	3,897,365
当期変動額						
新株の発行						41,659
自己株式の取得						112,141
親会社株主に帰属する当期純利益						195,077
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,160	126,584	122,423	24,141	250,333	103,768
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						21,163
欠損墳補						-
当期変動額合計	4,160	126,584	122,423	24,141	250,333	336
当期末残高	208,479	3,054	211,533	33,665	366,347	3,897,029

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	358,013	14,021
減価償却費	221,080	231,799
のれん償却額	43,823	126,073
段階取得に係る差損益(は益)	66,192	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	337,063
固定資産除却損	-	137,472
投資有価証券売却損益(は益)	2,179	-
関係会社株式売却損益(は益)	-	5,840
持分法による投資損益(は益)	10,823	60,275
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,236	16,772
受取利息及び受取配当金	8,873	16,317
支払利息	11,055	24,702
為替差損益(は益)	-	54,075
資産除去債務戻入益	-	14,495
売上債権の増減額(は増加)	114,899	602,576
棚卸資産の増減額(は増加)	11,849	170
仕入債務の増減額(は減少)	59,276	309,359
差入保証金の増減額(は増加)	9,598	27,589
その他	56,606	243,475
小計	478,004	846,811
利息及び配当金の受取額	8,873	16,317
利息の支払額	11,055	24,702
法人税等の支払額	137,473	56,757
営業活動によるキャッシュ・フロー	338,349	781,667
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	175,818	84,289
無形固定資産の取得による支出	277,748	188,182
投資有価証券の取得による支出	248,229	182,038
投資有価証券の売却による収入	11,294	281
関係会社株式の取得による支出	-	20,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	3 476,971
短期貸付けによる支出	127,979	217,765
短期貸付金の回収による収入	54,202	15,123
長期貸付けによる支出	210,000	38,000
長期貸付金の回収による収入	27,500	17,500
差入保証金の差入による支出	47,501	12,748
差入保証金の回収による収入	1,387	37,851
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 812,884	-
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,805,777	1,149,229
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000,000	300,000
長期借入金の返済による支出	6,600	19,800
株式の発行による収入	22,864	20,748
自己株式の取得による支出	-	112,141
非支配株主からの払込みによる収入	9,800	-
リース債務の返済による支出	28,327	23,949
その他	-	2,813
財務活動によるキャッシュ・フロー	997,737	162,043
現金及び現金同等物に係る換算差額	36,377	81,952
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	506,068	123,565
現金及び現金同等物の期首残高	2,984,253	2,478,185
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,478,185	1 2,354,619

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

株式会社エンハンス

MICROAD HONG KONG HOLDINGS LIMITED

MicroAd Taiwan, Ltd.

MicroAd Technology Development (Shenyang), Ltd.

MicroAd India Private Limited

MICROAD SINGAPORE PTE. LTD.

ENHANCE TECHNOLOGY COMPANY LIMITED

Tiki Digital, Co., Ltd.

株式会社cory

株式会社New B

株式会社UNCOVER TRUTH

株式会社マイクロアドベンチャーズ

株式会社IP mixer

株式会社UNIVERSE PULSE

IP mixer Global,Ltd.

連結子会社であった株式会社MADSの株式を一部譲渡したことにより、連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めてあります。

また、当連結会計年度において、株式会社マイクロアドベンチャーズを2024年10月1日、株式会社IP mixerを2025年2月27日、株式会社UNIVERSE PULSEを2025年6月2日、IP mixer Global,Ltd.を2025年8月14日に設立したことにより、連結の範囲に含めてあります。

当連結会計年度において、MICROAD VIETNAM JOINT STOCK COMPANYの清算が完了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用の関連会社の名称

株式会社MADS

株式会社IZULCA

株式会社MADSは、株式を一部譲渡したため、連結の範囲から除外し持分法適用の範囲に含めてあります。

また、当連結会計年度において、株式会社IZULCAを2025年5月23日に設立したことにより、持分法適用の範囲に含めてあります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MicroAd Technology Development (Shenyang), Ltd. 他1社の決算日は12月31日、MicroAd India Private Limitedの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日において、連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ. 売買目的有価証券

時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（時価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ハ. デリバティブ

時価法

棚卸資産

商品

移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいてあります。

使用権資産

在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」（以下「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号により、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産についてはリース期間を耐用年数とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（データプロダクトサービス）

データプロダクトサービスにおいては、広告主の広告効果や、インターネットメディアの広告収益をそれぞれ最大化させるプラットフォームを提供しており、顧客との契約に基づいて広告枠の仕入れ、引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は主に広告が配信・出稿された時点で当社グループの履行義務が充足されることから、同時点で収益を認識しております。また、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

（コンサルティングサービス）

コンサルティングサービスに係る収益は、広告主の広告効果やインターネットメディアの広告収益をそれぞれ最大化させるプラットフォームの提供と、その他広告の運用サービスを提供しております。プラットフォームについては、顧客との契約に基づいて広告枠の仕入れ、引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は主に広告が配信・出稿された時点で当社グループの履行義務が充足されるこ

とから、同時点で収益を認識しております。その他広告の運用サービスについては、契約で定められた期間にわたり各媒体上に広告を掲載する義務及び運用義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該契約期間にわたり認識しております。また、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を合理的に見積り、その見積期間に応じて均等償却しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない、取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2024年9月30日)
繰延税金資産	164,012千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻、繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いていく予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を考慮し、適宜修正し見積っております。

当該見積もりは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度において連結財務諸表に計上した金額のうち株式会社UNCOVER TRUTH（以下、UT社）に係る金額は以下の通りであります。

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
のれん	959,577千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、前連結会計年度においてUT社の株式を追加取得し暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に取得原価の配分に関して確定処理を行っております。取得原価のうちのれんに配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、UT社の事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む固定資産の帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失の認識をしておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積り額はUT社の事業計画に基づいて見積っております。これには、新規顧客の獲得による売上高の成長等の仮定に基づく将来の見積りが含まれています。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表における、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産	512,352千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」の前連結会計年度 「識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを取り入れるのではなく、主要な定めのみを取り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
受取手形	- 千円	- 千円
売掛金	1,676,439千円	2,216,255千円

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
投資有価証券(株式)	- 千円	287,089千円

- 3 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
当座貸越極度額の総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	2,180,000千円	2,480,000千円
差引額	1,820,000千円	1,520,000千円

- 4 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
債務保証

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
PT. Mahakarya Adi Indonesia	47,500千円	45,000千円
計	47,500千円	45,000千円

- 5 顧客との契約から生じた契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債は「その他」に含まれています。契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（3）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しています。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
給与手当・賞与	1,849,284千円	2,012,833千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
一般管理費及び当期製造費 用に含まれる研究開発費	700千円	- 千円

4 段階取得に係る差益

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

当社の持分法適用会社であった株式会社UNCOVER TRUTHの株式を追加取得し、子会社化したことにより段階取得に係る差益を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

5 投資有価証券評価損

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

当社が保有する投資有価証券（上場株式1銘柄）について、取得原価と比較して時価が著しく下落したため、投資有価証券評価損を計上しております。

また、当社が保有する投資有価証券の一部（非上場株式6銘柄）について、投資先企業の事業計画及び直近の実績を精査の上、実質価額を評価した結果、取得原価と比較して大幅に下落したため、投資有価証券評価損を計上しております。

6 固定資産除却損

固定資産除却損の内容は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
建物及び構築物	- 千円	24,722千円
ソフトウェア	- 千円	97,418千円
その他	- 千円	15,331千円
計	- 千円	137,472千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
その他有価証券評価差額金 :		
当期発生額	178,836千円	187,042千円
組替調整額	- 千円	4,592千円
法人税等及び税効果調整前	178,836千円	182,450千円
法人税等及び税効果額	54,759千円	55,866千円
その他有価証券評価差額金	124,076千円	126,584千円
為替換算調整勘定 :		
当期発生額	39,654千円	24,083千円
組替調整額	- 千円	2,683千円
為替換算調整勘定	39,654千円	21,399千円
その他の包括利益合計	163,731千円	147,984千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	9,157,000	18,467,000	-	27,624,000

(注) 普通株式の増加18,467,000株は、2023年10月1日付けで行った1株を3株とする株式分割による増加18,314,000株、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加121,200株、取締役(監査等委員を除く)3名及び監査等委員である取締役3名に対して、譲渡制限付株式付与のため、2024年1月19日付で普通株式を発行したことによる増加31,800株であります。

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 18,314,000株

新株予約権の行使による増加 121,200株

譲渡制限付株式付与による増加 31,800株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	88	176	-	264

(注) 普通株式の自己株式数の増加176株は、2023年10月1日付けで行った1株を3株とする株式分割による増加であります。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 176株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	9,523
合計			-	-	-	-	9,523

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）（注）	27,624,000	207,354	-	27,831,354

(注) 普通株式の増加207,354株は、新株予約権の権利行使による新株の発行による増加114,000株、取締役（監査等委員を除く）3名及び監査等委員である取締役3名に対して、譲渡制限付株式付与のため、2025年2月7日付で普通株式を発行したことによる増加93,354株であります。

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加	114,000株
譲渡制限付株式付与による増加	93,354株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）（注）	264	488,503	-	488,767

(注) 普通株式の自己株式数の増加488,503株は、自己株式の取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。

(変動事由の概要)

普通株式の自己株式の増加数の内訳は、次のとおりであります。

2024年12月20日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	488,500株
単元未満株式の買取りによる増加	3株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	33,665
合計			-	-	-	-	33,665

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりあります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金	2,478,185千円	2,354,619千円
現金及び現金同等物	2,478,185千円	2,354,619千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

株式の取得により株式会社UNCOVER TRUTHが新たに連結子会社となったことに伴う取得時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出は次のとおりあります。

流動資産	114,813 千円
固定資産	580
のれん	1,096,660
流動負債	119,777
固定負債	231,420
株式会社UNCOVER TRUTH株式の取得価額	860,855
取得関連費用	7,039
段階取得に係る差益	66,192
支配獲得時までの持分法評価額	10,823
支配獲得時までの取得価額	798,446
追加取得した株式の取得価額	8,229
小計	806,675
新規連結子会社に対する貸付金	70,000
株式会社UNCOVER TRUTH現金及び現金同等物	63,791
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	812,884

当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

該当事項はありません。

- 3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)

株式の売却により株式会社MADSが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社MADS株式の売却価額と売却による支出は次の通りであります。

流動資産	709,845 千円
固定資産	176,442
流動負債	111,400
固定負債	2,797
非支配株主持分	330,228
株式売却損	5,840
持分法による投資評価額	327,365
株式の売却額	108,656
現金及び現金同等物	585,628
差引：売却による支出	476,971

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引等

IFRS第16号適用子会社における使用権資産

(1) 使用権資産の内容

有形固定資産 建物の使用権

(2) 使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
1年内	195,460	248,954
1年超	135,545	97,954
合計	331,005	346,909

(金融商品関係)

1 . 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、データプラットフォーム事業を行っており、その一環として投資業務を行っております。当社グループでは主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関からの借入れによっています。資金運用については上場株式等で運用を行っております。また、デリバティブ取引は、保有する上場株式の価格変動のリスクをヘッジする目的でリスクを十分検討の上で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、上場株式と非上場株式であり、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されています。

非上場株式は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握して管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、価格変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、与信管理ガイドラインに基づき、管理部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

有価証券及びデリバティブ取引の執行者は、事前に定めた者に限定されています。執行者及び担当部署の運用状況の管理も行い、取締役会等にその内容が報告されております。

有価証券及びデリバティブ取引の運用結果については、定期的に管理部門に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	246,317	246,317	-
長期貸付金	120,336	117,070	3,265
資産計	366,653	363,387	3,265
リース債務	61,774	61,439	335
長期借入金	224,820	219,715	5,104
負債計	286,594	281,154	5,440

当連結会計年度（2025年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券			
その他有価証券	450,612	450,612	-
長期貸付金 (1年内回収予定含む)	69,510	68,007	1,503
資産計	520,122	518,619	1,503
リース債務 (1年内返済予定含む)	39,588	39,300	288
長期借入金 (1年内返済予定含む)	205,020	196,021	8,999
負債計	244,608	235,321	9,287

(*1)「現金及び預金」については現金であること、及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(*2)「受取手形及び売掛金」、「有価証券」「差入保証金」、「短期貸付金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、注記を省略しております。

(*3)市場価格のない株式等は、上記に含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2024年9月30日	2025年9月30日
投資有価証券（非上場株式）	265,057	168,157
組合出資金	93,311	161,082

(*1)非上場株式は「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金は投資事業有限責任組合であります。これらは「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,478,185	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,676,439	-	-	-
差入保証金	228,390	-	-	-
短期貸付金	165,079	-	-	-
長期貸付金	-	120,336	-	-
合計	4,548,093	120,336	-	-

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,354,619	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,216,255	-	-	-
差入保証金	200,801	-	-	-
短期貸付金	233,736	-	-	-
長期貸付金	11,002	58,507	-	-
合計	5,016,415	58,507	-	-

2. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,180,000	-	-	-	-	-
長期借入金	19,800	19,800	19,800	119,800	19,800	25,820
リース債務	25,787	23,942	12,044	-	-	-
合計	2,225,587	43,742	31,844	119,800	19,800	25,820

当連結会計年度(2025年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,480,000	-	-	-	-	-
長期借入金	19,800	19,800	119,800	19,800	18,600	7,220
リース債務	26,558	13,030	-	-	-	-
合計	2,526,358	32,830	119,800	19,800	18,600	7,200

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先事項が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	148,317	-	-	148,317
その他	-	-	98,000	98,000
資産計	148,317	-	98,000	246,317

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	142,612	-	-	142,612
その他	-	-	308,000	308,000
資産計	142,612	-	308,000	450,612

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	117,070	-	117,070
資産計	-	117,070	-	117,070
リース債務	-	61,439	-	61,439
長期借入金	-	219,715	-	219,715
負債計	-	281,154	-	281,154

当連結会計年度（2025年9月30日）

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	68,007	-	68,007
資産計	-	68,007	-	68,007
リース債務	-	39,300	-	39,300
長期借入金	-	196,021	-	196,021
負債計	-	235,321	-	235,321

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

その他有価証券は上場株式及び非上場株式の新株予約権であります。上場株式については取引所の価格をもって評価しており、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。非上場株式の新株予約権について、相場価格が入手できないため、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合、時価は当該直近の取引価格に基づいて評価しております。観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、その時価をレベル3の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定する場合は、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額	-	12,428

2. その他有価証券

前連結会計年度(2024年9月30日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
該当事項はありません。

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(1) 株式	148,317	279,132	130,815
(2) その他	98,000	98,000	-
小計	246,317	377,132	130,815
合計	246,317	377,132	130,815

(注) 非上場株式及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 358,368千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年9月30日)

(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの
該当事項はありません。

(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(1) 株式	142,612	279,132	136,520
(2) その他	308,000	308,000	-
小計	450,612	587,132	136,520
合計	450,612	587,132	136,520

(注) 非上場株式及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 329,240千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	11,255	2,640	460

当連結会計年度(自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	281	12	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

投資有価証券について5,144千円減損処理しております。

なお、市場価格がない非上場株式等の減損処理にあたっては、期末における財政状態の悪化により、実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合は原則減損処理しますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9月30日）

投資有価証券について329,835千円減損処理をしております。

なお、市場価格がない非上場株式等の減損処理にあたっては、期末における財政状態の悪化により、実質価額が取得価額に比べ50%以上下落した場合は原則減損処理しますが、個別に回復可能性を判断し、最終的に減損処理の要否を決定しております。

(ストック・オプション等関係)

1 . ストック・オプション等に係る費用計上額及び科目名

(単位 : 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	24,106	45,321

2 . ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	当社 第2回新株予約 権	当社 第3回新株予約 権	当社 第4回新株予約 権	当社 第5回新株予約 権	当社 第6回新株予約 権	当社 第7回新株予約 権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 2名	当社取締役 2名 当社従業員 4名	当社取締役 2名 当社従業員 4名	当社取締役 3名 当社従業員 28名	当社従業員49名	当社従業員29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注1)	普通株式 400,000株	普通株式 50,000株	普通株式 80,000株	普通株式 394,000株	普通株式 198,400株	普通株式 119,000株
付与日	2014年11月 2日	2017年12月25日	2018年 7月 9日	2021年 1月22日	2022年 1月21日	2024年 3月 8日
権利確定条件	(注2)	(注2)	(注2)	(注2)	(注2)	(注2)
対象勤務期間	(注2)	(注2)	(注2)	(注2)	(注2)	(注2)
権利行使期間	自 2016年11月 2日 至 2024年11月 1日	自 2019年12月 20日 至 2027年12月 19日	自 2020年 7月 5日 至 2028年 7月 4日	自 2022年12月 10日 至 2030年12月 9日	自 2023年12月 10日 至 2031年12月 9日	自 2026年 2月 15日 至 2034年 2月 14日
新株予約権の数	0個	60個	50個	1,148個 [1,120]	679個	1,070個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数	普通株式 0株 (注3)	普通株式 36,000株 (注4)	普通株式 30,000株 (注4)	普通株式 688,800株 [672,000] (注4)	普通株式 407,400株 (注4)	普通株式 107,000株 (注5)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 142 円 (注6)	1株当たり 819 円 (注7)	1株当たり 819 円 (注7)	1株当たり 294 円 (注8)	1株当たり 294 円 (注8)	1株当たり 655 円 (注8)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 142円 資本組入額 71円 (注9)	発行価格 819円 資本組入額 410 円 (注9)	発行価格 819円 資本組入額 410 円 (注9)	発行価格 294円 資本組入額 147 円 (注9)	発行価格 294円 資本組入額 147 円 (注9)	発行価格 655円 資本組入額 328 円 (注9)
新株予約権の行使の条件	(注10)	(注11)	(注11)	(注12)	(注12)	(注13)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	定めなし	定めなし	定めなし	(注14)	(注14)	(注14)

	当社 第8回新株予約 権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員30名 当社子会社取締役3名 当社子会社従業員3名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 294,000株
付与日	2025年3月7日
権利確定条件	(注2)
対象勤務期間	(注2)
権利行使期間	自 2027年2月15日 至 2035年2月14日
新株予約権の数	2,880個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数	普通株式 288,000株 (注5)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 256円 (注8)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 256円 資本組入額 128円 (注9)
新株予約権の行使の条件	(注13)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注14)

当連結会計年度の末日(2025年9月30日)における内容を記載しております。当連結会計年度の末日から提出日の前月末現在(2025年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しております。

- (注) 1. 株式数に換算して記載しております。また、2017年7月1日付株式分割（1株につき1,000株の割合）、2022年4月1日付株式分割（1株につき2株の割合）および2023年10月1日付株式分割（1株につき3株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。
2. 権利確定条件は、付与日以降、権利確定日（権利行使期間の開始日の前日）時点で、新株予約権の発行会社または当該会社の子会社の取締役、監査役、または従業員等であることであり、対象勤務期間は付与日から権利確定日までの期間となります。なお、権利確定条件及び対象勤務期間は新株予約権割当契約書に明記されておりません。新株予約権割当契約書における新株予約権の権利行使期間及び行使の条件を基に、ストック・オプション等に関する会計基準に基づきストック・オプションの権利行使期間の開始日の前日を権利確定日とみなした上で権利確定条件及び対象勤務期間を記載しております。
3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式6,000株であります。
但し、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率
また、当社が、資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整し、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。
4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式600株であります。
但し、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
5. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、普通株式100株であります。
但し、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、本新株予約権の目的たる株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使又は消却されていない新株予約権の総数を乗じた数とする。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合比率
また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
6. 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が調整前行使価額を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

ただし、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。
さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

7. 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

8. 新株予約権の割当日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が時価（但し、当社普通株式がいすれかの株式公開市場に上場する前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす。）を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で行使価額を調整する。

9. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記増加する資本金の額を減じた額とする。

10. 新株予約権の行使の条件

- (1) 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- (2) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社における取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。
- (3) その他の条件は当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

11. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (5) その他の条件は当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

12. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了もしくは定年退職又はその他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会の決議により認めた場合は、この限りではない。
- (2) 本新株予約権者は、当社普通株式がいずれかの株式公開市場に上場した場合にのみ本新株予約権を行えることができる。但し、当社の取締役会の決議により認めた場合は、この限りではない。
- (3) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (4) 本新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行えることができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (5) 本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合（任期満了もしくは定年退職の場合を除く。）、当社は、当社の取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (6) その他の条件は当社と本新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

13. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。但し、任期満了もしくは定年退職又はその他新株予約権者の退任もしくは退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会の決議により認めた場合は、この限りではない。
- (2) 本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めないものとし、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (3) 本新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行えることができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) 本新株予約権者が、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合（任期満了もしくは定年退職の場合を除く。）、当社は、当社の取締役会の決議で当該本新株予約権の権利行使を認めることがない旨を決定することができる。この場合においては、当該本新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (5) その他の条件は当社と本新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。

14. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編成行為」という。）を行う場合は、組織再編成行為の効力発生時点において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付し、残存新株予約権は消滅するものとする。但し、再編成対象会社が新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	当社 第2回新株予約 権	当社 第3回新株予約 権	当社 第4回新株予約 権	当社 第5回新株予約 権	当社 第6回新株予約 権	当社 第7回新株予約 権
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	119,000
付与	-	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-	12,000
権利確定	-	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-	107,000
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	84,000	36,000	30,000	781,800	514,200	-
権利確定	-	-	-	-	-	-
権利行使	84,000	-	-	30,000	-	-
失効	-	-	-	63,000	106,800	-
未行使残	-	36,000	30,000	688,800	407,400	-

	当社 第8回新株予約 権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	294,000
失効	6,000
権利確定	-
未確定残	288,000
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

(注) 株式数に換算して記載しております。また、2017年7月1日付株式分割(1株につき1,000株の割合)、2022年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)および2023年10月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	当社 第2回新株予 約権	当社 第3回新株予 約権	当社 第4回新株予 約権	当社 第5回新株予 約権	当社 第6回新株予 約権	当社 第7回新株予 約権
権利行使価格 (円)	142	819	819	294	294	655
行使時平均株価 (円)	239	-	-	333	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	-	556

	当社 第8回新株予 約権
権利行使価格 (円)	256
行使時平均株価 (円)	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	124

(注) 1. 2017年7月1日付株式分割(1株につき1,000株の割合)、2022年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)および2023年10月1日付株式分割(1株につき3株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

第2回から第6回までの新株予約権の付与日時点においては、当社株式は未公開企業であるため、また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しております。当社株式の評価方法は、DCF法により決定しております。

なお、算定の結果、株式の評価額が新株予約権の権利行使価格以下となり付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなるため、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

第8回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ法

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動率(注1)	51.97%
予想残存期間(注2)	6年
予想配当(注3)	0円/株
無リスク利子率(注4)	1.52%

(注) 1. 類似上場会社のボラティリティの単純平均に基づいております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間としております。

3. 直近事業年度における配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 187,450千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 9,318千円

6. 譲渡制限付株式報酬の内容

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年1月付与譲渡制限付株式報酬	2025年2月付与譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名	当社取締役6名
譲渡制限付株式の数(株)	普通株式 31,800株	普通株式 93,354株
付与日	2024年1月19日	2025年2月7日
譲渡制限期間	2024年1月19日(付与日)から当社の取締役の地位を退任した直後の時点までの間	2025年2月7日(付与日)から当社の取締役の地位を退任した直後の時点又は払込期日の属する事業年度経過後3カ月を超える日のいずれか遅い日までの間
解除条件	(注)	(注)

(注) . 対象取締役が本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までの期間、継続して当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。但し、対象取締役が、本割当株式の払込期日から最初に到来する当社の定時株主総会終結の時までに、正当な理由により退任又は退職等した場合又は死亡により退任又は退職等した場合、対象取締役が保有する本割当株式のうち払込期日の直前の定時株主総会の開催日を含む月の翌月から対象取締役が退任又は退職等した日を含む月までの月数を12で除した数(但し、計算の結果1を超える場合は、1とします。)に、当該時点において対象取締役が保有する本割当株式の数を乗じた数の株数(但し、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てます。)の株式について、譲渡制限を解除する。

譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株式数

	2024年1月付与譲渡制限付株式報酬	2025年2月付与譲渡制限付株式報酬
譲渡制限解除前		
前連結会計年度末	31,800	-
付与	-	93,354
無償取得	-	-
譲渡制限解除	-	-
当連結会計年度末	31,800	93,354

単価情報

	2024年1月付与譲渡制限付株式報酬	2025年2月付与譲渡制限付株式報酬
付与日における公正な評価単価(円)	658	224

公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため、当社取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

譲渡制限解除株式数の見積方法

将来の無償取得の数の合理的な見積りは困難であるため、実績の無償取得の数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,931千円	15,351千円
減価償却超過額	5,509千円	2,117千円
ソフトウエア償却超過額	131,974千円	112,062千円
投資有価証券評価損	11,442千円	118,928千円
関係会社株式評価損	24,193千円	-千円
資産除去債務	26,892千円	27,001千円
固定資産除却損	-千円	33,709千円
税務上の繰越欠損金(注2)	1,132,428千円	973,014千円
その他	71,828千円	118,388千円
繰延税金資産小計	1,413,201千円	1,400,574千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	1,045,907千円	560,613千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	177,701千円	300,389千円
評価性引当額小計(注1)	1,223,608千円	861,003千円
繰延税金資産合計	189,592千円	539,571千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,215千円	4,066千円
資産除去債務	22,316千円	21,713千円
その他	47千円	1,439千円
繰延税金負債合計	25,579千円	27,219千円
繰延税金資産の純額	164,012千円	512,352千円

(注) 1. 評価性引当額が362,605千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 1	151,564	154,380	294,276	-	264,806	267,399	1,132,428
評価性引当額	91,252	154,380	294,276	-	264,806	241,190	1,045,907
繰延税金資産	60,312	-	-	-	-	26,208	86,521 (2)

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 税務上の繰越欠損金1,132,428千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産86,521千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2025年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 1	105,378	203,828	243,847	183,695	127,155	109,107	973,014
評価性引当額	1,519	62,055	77,078	183,695	127,155	109,107	560,613
繰延税金資産	103,858	141,773	166,768	-	-	-	412,400 (2)

1. 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
2. 税務上の繰越欠損金973,014千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産412,400千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年9月30日)	当連結会計年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.57%	148.96%
住民税均等割	2.48%	66.77%
役員賞与	0.59%	- %
法人税の特別控除	1.37%	111.99%
評価性引当額の増減	115.52%	2,577.05%
繰越欠損金控除額	9.06%	- %
外形標準課税	5.21%	- %
段階取得に係る差益	5.66%	- %
新規連結子会社による影響	125.71%	- %
連結子会社との税率差異	3.45%	103.76%
のれん償却額	3.75%	275.31%
子会社株式売却損益の調整	- %	558.60%
連結除外による影響	- %	300.80%
受取配当金の益金不算入額	- %	157.01%
持分法評価損益	- %	131.63%
税率変更の影響額	- %	154.65%
その他	1.51%	2.22%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.83%	1,543.49%

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年3月28日に行われた、株式会社UNCOVER TRUTHとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っておりましたが、当連結会計年度に確定しております。この確定による連結財務諸表への影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィス等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象資産の耐用年数と見積り、当該期間に応じた国債の利率を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
期首残高	80,909千円	87,828千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,810千円	17,260千円
時の経過による調整額	564千円	655千円
資産除去債務の履行による減少額	455千円	17,284千円
連結範囲の変更に伴う減少額	- 千円	2,794千円
期末残高	87,828千円	85,665千円

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはデータプラットフォーム事業の単一セグメントであり、サービスごとに生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月30日）

(単位 : 千円)

サービスの名称	売上高
データプロダクトサービス	6,831,137
コンサルティングサービス	6,881,840
顧客との契約から生じる収益	13,712,977
その他収益	-
外部顧客への売上高	13,712,977

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月30日）

(単位 : 千円)

サービスの名称	売上高
データプロダクトサービス	6,991,370
コンサルティングサービス	8,679,185
顧客との契約から生じる収益	15,670,556
その他収益	-
外部顧客への売上高	15,670,556

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

(単位 : 千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,521,288	1,676,439
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,676,439	2,216,255
契約負債(期首残高)	24,956	28,828
契約負債(期末残高)	28,828	24,854

契約負債は主に顧客からの前受金に関するものであり、連結貸借対照表において、「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、23,946千円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が3,872千円増加した主な理由は前受金の増加によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、24,317千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が3,974千円減少した主な理由は前受金の減少によるものであります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額(主に取引価格の変動)に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年10月 1 日 至 2024年 9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	データプロダクト サービス	コンサルティング サービス	合計
外部顧客への売上高	6,831,137	6,881,840	13,712,977

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	その他アジア	合計
11,237,721	2,254,050	221,206	13,712,977

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	その他アジア	合計
486,295	61,845	964	549,105

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月 30 日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	データプロダクト サービス	コンサルティング サービス	合計
外部顧客への売上高	6,991,370	8,679,185	15,670,556

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	台湾	その他アジア	合計
13,098,501	2,097,897	474,156	15,670,556

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	台湾	その他アジア	合計
471,311	41,082	619	513,013

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がいないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年10月 1 日 至 2024年 9 月 30 日)

のれんの償却額は43,823千円、未償却残高は1,126,669千円であります。

当社グループはデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年10月 1 日 至 2025年 9 月 30 日)

のれんの償却額は126,073千円、未償却残高は1,000,596千円であります。

当社グループはデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報は記載しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	田中宏幸	-	-	当社取締役	被所有 直接 0.33	-	新株予約権（ストックオプション）の行使	11,928	-	-

当連結会計年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	渡辺健太郎	-	-	当社代表取締役	被所有 直接 1.14% 間接 5.67%	-	新株予約権（ストックオプション）の行使	20,748	-	-

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり純資産額	118.76円	127.90円
1 株当たり当期純利益	10.27円	7.10円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	10.03円	7.10円

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当連結会計年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	282,660	195,077
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	282,660	195,077
普通株式の期中平均株式数(株)	27,528,463	27,459,196
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	651,434	5,323
(うち新株予約権(株))	(651,434)	(5,323)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 3 種類(普通株式 185,000株)	新株予約権 3 種類(普通株式 181,800株)

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,180,000	2,480,000	0.92	-
1年以内に返済予定の長期借入金	19,800	19,800	1.43	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	205,020	185,220	0.95	2026年～2031年
1年以内に返済予定のリース債務	25,787	26,558	2.90	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	35,986	13,030	2.90	2026年～2027年
合計	2,466,594	2,724,608	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	19,800	119,800	19,800	18,600
リース債務	13,030	-	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,873,263	8,185,018	11,680,568	15,670,556
税金等調整前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	71,121	195,476	278,109	14,021
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	22,301	27,905	90,907	195,077
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.81	1.01	3.30	7.10

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	0.81	1.83	2.31	4.29

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務諸表を作成しておりますが、当該四半期に係る財務諸表に対する期中レビューは受けしておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月 30日)	当事業年度 (2025年 9月 30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	314,969	735,342
売掛金	1,213,178	1,788,582
有価証券	-	157,375
短期貸付金	163,586	1234,364
未収入金	187,600	130,722
前払費用	83,843	88,545
差入保証金	228,390	200,801
その他	30,504	34,570
貸倒引当金	24,421	12,182
流動資産合計	<u>2,197,651</u>	<u>3,258,120</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	243,810	255,629
減価償却累計額及び減損損失累計額	32,983	43,290
建物附属設備(純額)	<u>210,826</u>	<u>212,338</u>
工具、器具及び備品	773,881	753,318
減価償却累計額及び減損損失累計額	520,292	494,345
工具、器具及び備品(純額)	<u>253,588</u>	<u>258,972</u>
有形固定資産合計	<u>464,415</u>	<u>471,311</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	309,248	324,587
ソフトウェア仮勘定	332,151	250,836
無形固定資産合計	<u>641,399</u>	<u>575,424</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	587,689	713,087
関係会社株式	1,148,858	1,123,974
長期貸付金	120,336	135,500
敷金及び保証金	126,030	101,531
繰延税金資産	128,225	510,081
その他	3,961	3,961
貸倒引当金	4,117	29,461
投資その他の資産合計	<u>2,110,985</u>	<u>2,458,673</u>
固定資産合計	<u>3,216,800</u>	<u>3,505,409</u>
資産合計	<u>5,414,452</u>	<u>6,763,529</u>

(単位 : 千円)

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 904,819	1 1,241,199
短期借入金	2 2,180,000	2 2,480,000
未払金	1 198,056	1 215,628
未払費用	1 8,583	1 662
未払法人税等	44,194	102,166
前受金	22,363	28,858
預り金	19,583	19,109
その他	218,255	360,703
流動負債合計	3,595,855	4,448,329
固定負債		
関係会社長期借入金	180,000	-
資産除去債務	85,033	85,665
固定負債合計	265,033	85,665
負債合計	3,860,889	4,533,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,012,724	1,033,554
資本剰余金		
資本準備金	1,012,724	490,601
その他資本剰余金	15,312	185,312
資本剰余金合計	1,028,036	675,913
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	372,952	595,727
利益剰余金合計	372,952	595,727
自己株式	240	112,381
株主資本合計	1,667,568	2,192,814
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	123,529	3,054
評価・換算差額等合計	123,529	3,054
新株予約権	9,523	33,665
純資産合計	1,553,563	2,229,534
負債純資産合計	5,414,452	6,763,529

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 2023年10月1日 2024年9月30日)	当事業年度 (自 至 2024年10月1日 2025年9月30日)
売上高	1 10,177,341	1 12,364,459
売上原価	1 7,224,330	1 8,908,538
売上総利益	2,953,011	3,455,920
販売費及び一般管理費	1, 2 2,629,640	1, 2 2,991,159
営業利益	323,370	464,761
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 4,748	1 7,906
為替差益	4,994	60,782
経営指導料	1 27,219	1 30,262
売買目的有価証券運用益	12,999	-
その他	7,629	11,048
営業外収益合計	57,590	109,999
営業外費用		
支払利息	11,007	22,026
有価証券運用損	-	9,946
先物取引運用損	9,336	20,391
投資有価証券評価損	2,709	7,228
貸倒引当金繰入額	-	12,750
その他	290	12,872
営業外費用合計	23,344	85,214
経常利益	357,617	489,546
特別利益		
投資有価証券売却益	2,640	-
関係会社株式売却益	-	261,636
関係会社清算益	-	31,675
資産除去債務戻入益	-	14,495
特別利益合計	2,640	307,807
特別損失		
投資有価証券評価損	5,144	329,835
固定資産除却損	-	137,472
その他	-	18,075
特別損失合計	5,144	485,383
税引前当期純利益	355,112	311,969
法人税、住民税及び事業税	36,005	98,975
法人税等調整額	38,660	382,732
法人税等合計	74,665	283,757
当期純利益	280,446	595,727

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)		当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
仕入高		6,089,000	84.3	7,623,024	85.6
労務費		55,418	0.8	59,525	0.7
外注費		298,158	4.1	276,871	3.1
経費		781,752	10.8	949,117	10.6
当期売上原価		7,224,330	100.0	8,908,538	100.0

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2023年10月1日 至 2024年9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月1日 至 2025年9月30日)
システムデータ費用(千円)	473,661	540,348
パートナーレベニューシェア(千円)	64,334	103,060
設備費(千円)	135,676	143,175
減価償却費(千円)	102,641	160,948

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年10月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	繰越利益剰余金			
当期首残高	990,830	990,830	15,312	1,006,142	653,399	653,399	240	1,343,332
当期変動額								
新株の発行	21,894	21,894		21,894				43,789
当期純利益					280,446	280,446		280,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	21,894	21,894	-	21,894	280,446	280,446	-	324,236
当期末残高	1,012,724	1,012,724	15,312	1,028,036	372,952	372,952	240	1,667,568

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	547	547	-	1,343,880
当期変動額				
新株の発行				43,789
当期純利益				280,446
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124,076	124,076	9,523	114,553
当期変動額合計	124,076	124,076	9,523	209,683
当期末残高	123,529	123,529	9,523	1,553,563

当事業年度（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	1,012,724	1,012,724	15,312	1,028,036	372,952	372,952	240	1,667,568
当期変動額								
新株の発行	20,829	20,829		20,829				41,659
準備金から剰余金への振替		542,952	542,952	-				-
欠損墳補			372,952	372,952	372,952	372,952		-
当期純利益					595,727	595,727		595,727
自己株式の取得							112,141	112,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	20,829	522,122	170,000	352,122	968,680	968,680	112,141	525,245
当期末残高	1,033,554	490,601	185,312	675,913	595,727	595,727	112,381	2,192,814

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	123,529	123,529	9,523	1,553,563
当期変動額				
新株の発行				41,659
準備金から剰余金への振替				-
欠損墳補				-
当期純利益				595,727
自己株式の取得				112,141
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	126,584	126,584	24,141	150,725
当期変動額合計	126,584	126,584	24,141	675,971
当期末残高	3,054	3,054	33,665	2,229,534

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（時価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3年～15年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（データプロダクトサービス）

データプロダクトサービスにおいては、広告主の広告効果や、インターネットメディアの広告収益をそれぞれ最大化させるプラットフォームを提供しており、顧客との契約に基づいて広告枠の仕入れ、引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は主に広告が配信・出稿された時点で当社履行義務が充足されることから、同時点で収益を認識しております。また、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

（コンサルティングサービス）

コンサルティングサービスに係る収益は、広告主の広告効果やインターネットメディアの広告収益をそれぞれ最大化させるプラットフォームの提供と、その他広告の運用サービスを提供しております。プラットフォームについては、顧客との契約に基づいて広告枠の仕入れ、引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は主に広告が配信・出稿された時点で当社の履行義務が充足されることから、同時点で収益を認識しております。その他広告の運用サービスについては、契約で定められた期間にわたり各媒体上に広告を掲載する義務及び運用義務を負っております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該契約期間にわたり認識しております。また、取引対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

前事業年度（2024年9月30日）

財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	128,225千円
--------	-----------

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」をご参照ください。

当事業年度（2025年9月30日）

財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	510,081千円
--------	-----------

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り） 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」をご参照ください。

関係会社株式の評価

前事業年度（2024年9月30日）

該当事項はありません。

当事業年度（2025年9月30日）

財務諸表に計上した金額

関係会社株式	1,123,974千円 (うち、株式会社UNCOVER TRUTH 813,715千円)
--------	---

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は取得原価をもって帳簿価額としておりますが、市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上しております。

関係会社株式の評価の見積りに用いる実質価額は、株式等の発行会社の直近の財務諸表、事業計画を基礎として算定しております。当該事業計画には、新規顧客の獲得による売上高の成長等の仮定に基づく将来の見積りが含まれています。

これらの仮定等は将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項 ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
短期金銭債権	189,661千円	215,536千円
短期金銭債務	67,426千円	116,224千円
長期金銭債権	- 千円	10,000千円

2 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
当座貸越極度額の総額	4,000,000千円	4,000,000千円
借入実行残高	2,180,000千円	2,480,000千円
差引額	1,820,000千円	1,520,000千円

3 保証債務

次の会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前事業年度 (2024年 9月30日)	当事業年度 (2025年 9月30日)
PT.Mahakarya Adi Indonesia	47,500千円	45,000千円
計	47,500千円	45,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
--	--	--

営業取引による取引高

売上高	628,289千円	995,047千円
売上原価	515,565千円	897,918千円
販売費及び一般管理費	1,189千円	8,263千円
営業取引以外の取引による取引高の総額	29,121千円	36,966千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度64.6%、当事業年度63.2%であります。一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35.4%、当事業年度36.8%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年10月 1日 至 2024年 9月30日)	当事業年度 (自 2024年10月 1日 至 2025年 9月30日)
給与手当・賞与	1,302,964千円	1,465,389千円
貸倒引当金繰入額	1,180千円	355千円

(有価証券関係)

前事業年度（2024年9月30日）

関係会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式1,148,858千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当事業年度（2025年9月30日）

関係会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式1,123,974千円）は、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,738千円	13,071千円
減価償却超過額	5,509千円	2,117千円
ソフトウエア償却超過額	54,107千円	18,277千円
投資有価証券評価損	9,273千円	118,928千円
関係会社株式評価損	153,004千円	122,950千円
資産除去債務	26,037千円	27,001千円
固定資産除去損	- 千円	33,709千円
税務上の繰越欠損金	683,207千円	580,435千円
その他	42,364千円	91,469千円
繰延税金資産小計	982,242千円	1,007,962千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	622,895千円	168,034千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	206,392千円	302,295千円
評価性引当額小計	829,287千円	470,329千円
繰延税金資産合計	152,955千円	537,632千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,215千円	4,093千円
資産除去債務	21,466千円	21,713千円
その他	47千円	1,745千円
繰延税金負債合計	24,729千円	27,551千円
繰延税金資産の純額	128,225千円	510,081千円

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年9月30日)	当事業年度 (2025年9月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.16%	3.67%
住民税均等割	2.25%	2.75%
法人税の特別控除	1.38%	5.03%
繰越欠損金控除額	9.14%	- %
評価性引当額の増減	14.38%	115.48%
外形標準課税	5.55%	- %
受取配当金の益金不算入額	- %	7.06%
税率変更の影響額	- %	6.95%
その他	3.34%	7.38%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.03%	90.96%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	243,810	43,716	31,897	255,629	43,290	17,172	212,338
工具、器具及び備品	773,881	69,299	89,862	753,318	494,345	63,916	258,972
有形固定資産計	1,017,691	113,016	121,760	1,008,947	537,636	81,088	471,311
無形固定資産							
ソフトウェア	437,968	226,359	97,418	566,909	242,321	113,601	324,587
ソフトウェア仮勘定	332,151	349,698	431,013	250,836	-	-	250,836
無形固定資産計	770,119	576,057	528,431	817,746	242,321	113,601	575,424

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバー設備の購入	45,366千円
ソフトウェア	当期開発完了に伴うソフトウェア仮勘定振替額	226,359千円
ソフトウェア仮勘定	当期開発投資額	349,698千円

当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	除却による減少	97,418千円
ソフトウェア仮勘定	当期開発完了に伴うソフトウェア振替額、除却による減少	431,013千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	28,538	41,643	-	28,538	41,643

(注) 貸倒引当金(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金)の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は洗替による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.microad.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2025年8月25日をもって、株主名簿管理人を次の通り変更しております。

株主名簿管理人：東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
事務取扱場所：東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

(第18期) (自2023年10月1日 至2024年9月30日) 2024年12月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年12月23日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

(第19期) (自2025年1月1日 至2025年3月31日) 2025年5月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2025年12月23日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日) 2025年1月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2025年1月1日 至 2025年1月31日) 2025年2月6日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2025年2月1日 至 2025年2月28日) 2025年3月3日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2025年3月1日 至 2025年3月31日) 2025年4月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2025年4月1日 至 2025年4月30日) 2025年5月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2025年5月1日 至 2025年5月31日) 2025年6月2日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2025年6月1日 至 2025年6月30日) 2025年7月1日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年12月19日

株式会社マイクロアド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マイクロアドの2024年10月1日から2025年9月30までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マイクロアド及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

広告配信サービス売上高に関するITシステムの信頼性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社マイクロアドの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高には、株式会社マイクロアドの広告配信プラットフォームによる広告配信サービス売上7,794,259千円が含まれており、連結売上高の重要な部分を占めている。</p> <p>この広告配信サービスは、広告配信した成果に応じて売上高を計上しており、ITシステムに顧客情報及び契約情報を手作業により登録すると、自動で落札金額、落札手数料率等の情報が管理されるとともに、これらの情報をもとに売上データが生成される。</p> <p>広告配信サービスは会社の主たる事業であり、当該売上高は財務諸表利用者が着目する重要な数値である。また、広告配信サービスの取引件数は非常に多く、処理される取引量は膨大なものとなることに加え、広告配信サービス売上高の計上の主要な業務プロセスにおける内部統制はITシステムに広範囲に依存している。</p> <p>よって、当該システムのアクセス権、データ修正、プログラム変更に係る管理及びシステム上でのデータ生成が適切に行われていない場合には、売上計上の基礎となるデータの信頼性が損なわれ、財務情報に重要な影響を及ぼすリスクがある。</p> <p>したがって、当監査法人は、これら広告配信サービスに係る売上に関するITシステムの信頼性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、広告配信サービス売上に関するITシステムの信頼性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。なお、広告配信サービスの売上高に関連するIT全般統制、IT業務処理統制の評価範囲の決定及び評価の実施に当たっては、監査法人内部のIT専門家が参画した。</p> <p>IT全般統制の検討</p> <p>ITシステムのアクセス管理（ID改廃・ID棚卸・特権管理等）、システム変更管理（プログラム変更・データ修正等）、システム運用管理（バックアップ・障害管理等）といったIT全般統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> IT業務処理統制の検討 落札金額、落札手数料率等から売上金額を再計算し、売上データとの整合性を検証することにより、ITシステムにおいて自動で生成される売上データの正確性を担保するIT業務処理統制の整備及び運用状況を評価した。 手作業による内部統制の検討 広告配信サービスの受注時に顧客からの有効な受注についてのみ適切な承認を経て、顧客情報や契約情報をITシステムに正確に登録することを担保する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 売上データと会計数値との整合性評価 ITシステムにおいて生成された売上データと会計数値との整合性を評価した。 売上高に対応する入金の確認 ITシステムにおいて生成されたデータに基づいて計上された売上高につき、統計的サンプリングに基づきサンプルを抽出し、入金証憑との突合を実施した。
株式会社UNCOVER TRUTHに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、株式会社UNCOVER TRUTH（以下、「UT社」）の企業結合について、取得原価の配分の確定処理を行った結果、連結貸借対照表上、のれんを959,577千円計上している。</p> <p>会社は、UT社の取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額であることから、減損の兆候があると判断し、減損損失の認識要否の判定を行っている。</p> <p>会社は、のれんの減損損失の認識要否の判定において、事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローを見積っている。当該成長性を考慮して作成された事業計画には、新規顧客の獲得による売上高の成長等の仮定に基づく将来の見積りが含まれている。これらの重要な仮定は、経済環境等の変化によって影響を受ける可能性があるため将来予測の不確実性を伴うとともに、経営者による主観的な判断を伴うものである。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は、UT社の買収により計上されたのれんの減損損失の認識要否の判定が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、UT社に係るのれんの減損損失の認識要否の判定に関する検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>のれんの減損損失の認識要否の判定に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>買収時の事業計画と実績との比較分析を実施し、会社が策定した事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの見積りの精度を評価し、のれんの減損損失の認識要否の判定における経営者の見積りプロセスを評価した。</p> <p>重要な仮定である新規顧客の獲得について、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部環境の理解及び事業計画を達成するために経営者が計画している施策に関する質問 監査人が独自に入手した市場規模予測に関する外部レポート等の閲覧を通じた仮定の合理性の検討 新規顧客獲得の見込みについて、事業計画と直近の新規顧客獲得実績との比較検討

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止され

ている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社マイクロアドの2025年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社マイクロアドが2025年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年12月19日

株式会社マイクロアド
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 広瀬 勉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 貴也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社マイクロアドの2024年10月1日から2025年9月30までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マイクロアドの2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

広告配信サービス売上高に関するITシステムの信頼性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の損益計算書に計上されている売上高には、広告配信プラットフォームによる広告配信サービス売上 7,794,259千円が含まれており、売上高の重要な部分を占めている。</p> <p>売上高の金額以外は連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（広告配信サービス売上高に関するITシステムの信頼性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>	<p>監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（広告配信サービス売上高に関するITシステムの信頼性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>
株式会社UNCOVER TRUTHに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当事業年度末の貸借対照表における関係会社株式1,123,974千円は子会社である株式会社UNCOVER TRUTH（以下、「UT社」）の株式の簿価 813,715千円を含んでおり、当該株式簿価の金額は総資産の72%を占めている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とするが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がある。</p> <p>会社は、減額処理の要否を検討するにあたり、取得原価と超過収益力を加味した実質価額を比較している。当該実質価額に含まれる超過収益力の評価は、連結貸借対照表に計上されているUT社に係るのれんに係る評価と同様、経営者による主観的な判断を伴うものである。</p> <p>以上を踏まえ、当監査法人は関係会社株式（UT社）の評価を「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式（UT社）の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式等の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を実施した。 ・関係会社株式の評価に係る会社の評価資料を入手し、実質価額がUT社から報告される財務数値を基礎とし、適切に算定されているか検討した。 ・関係会社株式（UT社）の実質価額に加味された超過収益力について、価値の減少が生じていないか検討するため、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項（株式会社UNCOVER TRUTHに係るのれんの評価）に記載の監査上の対応を実施した。 ・超過収益力を加味した実質価額と取得原価との比較により、実質価額の著しい下落の有無の判定が適切に行われているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。